
令和7年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和7年3月13日（木曜日）

応招委員（15名）

委員長	槻田雅之君	委員	佐々木久夫君
副委員長	堀籠日出子君	委員	犬飼克子君
委員	本田昭彦君	委員	馬場良勝君
委員	佐野瑠津君	委員	今野信一君
委員	宮澤光安君	委員	渡辺良雄君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	佐々木 久 夫 君
副委員長	堀 籠 日出子 君	委 員	犬 飼 克 子 君
委 員	本 田 昭 彦 君	委 員	馬 場 良 勝 君
委 員	佐 野 瑠 津 君	委 員	今 野 信 一 君
委 員	宮 澤 光 安 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
委 員	平 渡 亮 君	委 員	大須賀 啓 君
委 員	櫻 井 勝 君	委 員	児 玉 金兵衛 君
委 員	森 秀 樹 君		

欠席委員（な し）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	千 葉 喜 一 君	健 康 推 進 課 課 長 補 佐	菊 地 昭 人 君
農 林 振 興 課 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	阿 部 晃 君	健 康 推 進 課 副 参 事	浅 野 有 実 子 君
農 林 振 興 課 課 長 補 佐	赤 間 覚 君	健 康 推 進 課 副 参 事	佐 藤 泰 啓 君
農 林 振 興 課 農 政 係 長	高 橋 啓 介 君	健 康 推 進 課 健 康 推 進 係 長	金 澤 季 代 子 君
農 林 振 興 課 主 査 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 農 地 総 務 係 長	菅 原 い ず み 君	健 康 推 進 課 母 子 保 健 係 長	佐 藤 美 和 君
商 工 観 光 課 長	蜂 谷 祐 士 君	福 祉 課 長	早 坂 基 君
商 工 観 光 課 企 業 立 地 推 進 室 長	星 正 己 君	福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	佐 藤 宏 高 君
商 工 観 光 課 企 業 立 地 推 進 室 室 長 補 佐 兼 企 業 立 地 係 長 兼 商 工 観 光 課 課 長 補 佐	本 木 祐 二 君	福 祉 課 障 がい 福 祉 係 長	堀 籠 秀 樹 君
商 工 観 光 課 商 工 観 光 係 長	遠 藤 千 尋 君	福 祉 課 高 齢 者 福 祉 係 長	高 橋 義 行 君
健 康 推 進 課 長	大 友 徹 君	福 祉 課 技 術 主 査	寺 本 友 梨 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 兼 議 事 長 係 庶 務 長	相 澤 敏 晴
主 任	櫻 井 郁 也	主 事	佐 藤 み な み

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 議

委 員 長 （槻田雅之君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

これより審査を行います。

審査の対象は、農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局です。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。5 番櫻井勝委員。

櫻井 勝委員

おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から農業振興課に1点と商工観光課に1点、お伺いいたします。

予算に関する説明書69ページ、5 款 1 項 3 目 12 節の委託料についてです。新グルメ開発事業に関しましてお聞きいたします。70周年事業ということでもありますけれども、ずばりいつ頃、どういった内容を想定しているのかお伺いいたします。

次、商工観光課です。説明書の委託料の内訳の9ページです。七ツ森陶芸体験館についてお伺いいたします。今月の7日に台ヶ森焼が宮城県伝統工芸品に指定されることが発表されまして、19日に指定交付されるということでもあります。県指定の伝統的工芸品が誕生するのは35年ぶりという報道でしたが、この県の伝統工芸品に指定されたことによって、今後、町としてどのような展開を考えていくかお伺いいたします。

以上2点です。

委 員 長 （槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、櫻井委員の質問のほうにお答えしたいと思います。

70周年記念事業の新グルメ開発事業につきましては、町内で生産されました農産物

を活用しました商品開発を行いたいと思っております、それにつきましては生産者、あと商業というか飲食店の方、それとあと大学生、宮城大学のほうの協力を得まして、そちらのほうで商品の開発を進めていきたいと思っております。

手順といたしましては、打合せ等をしていくんですけども、現地等を確認して、フィールドワーク通していただいて商品開発をして、最終的には11月の産業まつりですか、そういったときにお披露目できればなというところで進めているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えさせていただきます。

資料の委託料の内訳書の9ページの七ツ森陶芸体験館の管理料の委託料につきましては、陶芸体験館につきましては指定管理を設けておりますので、その維持管理等を含めまして委託料という形で452万4,000円を計上しているわけでございます。

それで、台ヶ森焼についてでございますけれども、県の指定に35年ぶりになったという形でございますけれども、今後も特段、受けられた体制、7年度予算というのは特には設けてございませんけれども、台ヶ森焼につきましては大和町の推奨品という形で町内、町外の方々にPRをさせていただいている状況ではございますので、引き続き、それにプラスアルファなんかを設けまして台ヶ森焼を、今後、県の指定はありますけれども、町としてもバックアップしていくような形で努めていきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

産業まつりのときに出店するということで伺いましたが、この新グルメ開発をすることによってどのような効果を期待しているのかお聞きしたいと思います。

あと台ヶ森焼については承知しました。やっぱり集客力とかも今後増やして力を入れていっていただければなと思っております。

じゃあ、農林振興課だけお願いします。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、櫻井委員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

新グルメ開発における効果ということでございますけれども、こちら事業を進めるに当たりましては、学生、地域の農家の方、飲食店ということでその3者ですか、そういったところで交流が図られますので、そういったところで農家の方からすれば6次産業化に向けての意識改革になればと思っておりますし、学生のほうに期待するのは、生産の状況とか見ましてこういったところで農業のほうが進められているというところで農業の生産の状況ですか、そういったところを確認していただくというんですか、そういったところで期待したいと思っております。それがよくよくは後継者対策なり、そういったところで農業に興味を持ってもらえるような状況になれば思っているところでございます。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、私のほうから農林振興課に2点、商工観光課に2点、お伺いさせていただきます。

まず1点目、5款1項3目の農業振興費の18節、農業者大型特殊自動車運転免許の事業でございますが、自動車学校のほうで教育訓練講座Fコースというものが多分ここに該当してくると思います。これ20%が補助という形で対象になると思うんですけれども、その補助を受けると8万8,000円で検定料が別途7,700円という形で変わると思うんですけれども、これが併用について可能かどうかお伺いします。

2点目、同僚委員とも重複しますが、大和町の新グルメのことです。これ委託先で

76万3,000円計上していると思うんですけども、どこに委託する、業者に委託するのか、それとも独自でやっていくということなのか、委託なのでどこの業者なのかなと思ひまして、お聞きさせてください。

続いて、商工観光課です。6款1項3目の観光費です。これも重複しますが、台ヶ森焼のやつで、予算的に歴史資源の活用による商店街の活性化というところで、これ人件費だと思いますが、40万円ほど増になっていると思います。この内訳のとおり「国恩記」ということの「利息でござる」のことをやっぱり全面的に出していますが、もう何十年もたつ前のものであり、トレンドがもう台ヶ森焼という形になっていると思いますので、この予算の中で台ヶ森の歴史でありそういう陶芸家をクローズアップしたような形のものにする考えがあるのかどうかをお伺いします。

2点目が、6款1項2目の雇用機会掘り起し事業のオープンファクトリーについてです。オープンファクトリーの参加者が何名だったのか教えてください。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、平渡委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、大型特殊自動車免許の運転取得に係ります教育訓練給付制度のほうと、今回の町の事業のほうで重複できるかという話でございますけれども、内容としましては、国・県からと今回の補助金と類似している補助金であれば、そちらのほうは併用しないという形で進める形で進めておりますので、そちらのほうで補助金としては2分の1で上限5万円ということで進めていきたいと思っているところであります。

次に、新グルメ開発事業の委託先になりますけれども、こちらは宮城大学のほうを想定しておりまして、そちらのほうで委託して、学生さんたちに協力いただいて事業を進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、観光という形で国恩記関係、国恩記につきましても、大和町の貴重な財産というか歴史的な存在ではございます。ですので、今後に伝えていく考えではございますし、それに併せて、伝統工芸品の七ツ森陶芸体験館の品物等につきましても、3月に県の指定を受けたわけでございますので、それに対しても、今後、広く大和町の宝という形で広めて観光PRに努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

もう1点、オープンファクトリーの件につきましては、企業推進室長から申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課企業立地推進室長 星 正己君。

商工観光課企業立地推進室長（星 正己君）

平渡委員のご質問にお答えします。

6年度の実績ということでよろしかったでしょうか。8月22日に開催いたしました、今回参加は10社、うち参加者が33名なんですけれども、今年度6年度から同伴者も可能にしまして、うち6名の方が同伴者ということでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

まず、大型特殊の自動車の免許に関してですけれども、これ併用をしてもいいんじゃないかなと私は思っております。なぜかというと、自動車学校に私も12月に通わせていただいて体験してきましたが、手続のときに、それをして領収書を頂くんです。Fコースでの除外した分で返ってくるものなんですけれども、それを引いた額も含めた上で領収書を添付して、総額的なもので大体8万円ぐらいだと思うので上限4万円としたときに、これあってもいいのかなと思うところもありますし、ちょうどダブルで使うと大変だということであれば、今年を対象外にして、あとは自動車学校のほうに、やはりもうこういう補助金だということを必ず周知していただくと、そちらを提

案してもらうような形でやっておくほうが二重になっちゃう、結局、こっちの教育訓練のほうの補助金をもらってしまうと適応できなくなると、ちょっと言葉悪いですけども、もったいないことになってしまうというか、対象者がしっかりした事業にするためには必要になってくると思うので、その部分をしっかりしてもらいたいのと、あと大和町の新グルメ、これ宮城大のほうにはもう打診というかしてあるのかどうか教えてください。

続いて、台ヶ森焼のほうは承知いたしました。しっかりPRをしていただければそれでいいと思いますし、あと11月3日の陶芸まつりでどういう形でやるのかという計画があるのか教えていただければと思います。

続いて、オープンファクトリーですが、これすごくいい事業だと思うんです。そのときに拡大をするとか人数を増やす、もうちょっと大々的に企業さんも含めてやるお考えがあるかどうか教えてください。

委員長 （槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、大特取得の免許の関係なんですけれども、ダブルでやってもいいんじゃないかということなんですけれども、通常、町の事業としてやる場合については単独でというのが多いところございまして、例えば、ほかのところを受けているのであればこちらでは給付しないとかなっている部分が多いところございますので、今回もそういった形で踏襲したいと思っております。

事業開始に当たっては、先に受けてしまうと大和町の方で該当にならなくなってしまふので、その辺については周辺の自動車学校等にはお伝えして進めていきたいと思っておりますし、こちらの事業周知のときにも、給付制度とか受けた場合については対象外になりますので注意してくださいという文書とか入れて、周知のほうを図りたいと思っております。

あと2点目の新グルメのほうでの業者委託の分なんですけれども、そちらのほう、宮城大学のほうに打診しているのかということなんですけれども、そちらのほうにつきましては、打診というか協議のほうはしているところでありまして、受けてもらえるというところで事業のほうは進めております。2回ほどちょっと打合せのほうで、

こういったところで進められないかということで協議のほうをいたしている状況でございました。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えします。

伝統工芸品の台ヶ森焼については、今後もバックアップといいますかPRを努めさせていただきたいと思っておりますけれども、あと毎年11月3日に陶器まつりという形で、主としましては七ツ森陶芸体験館の台ヶ森の館長さんに実施していただいている状況でございまして、町としましては、物産協会の協力をいただいて来客300人の方々がいらっしゃいますので、そのための物販販売とかそういった形のお手伝いをさせていただいている状況ではございますけれども、時期的にも大和町の産業まつりと重なっている部分がございますので、そこは人員的にちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課企業立地推進室長星 正己君。

商工観光課企業立地推進室長（星 正己君）

平渡委員の再質問にお答えします。

おっしゃるとおり、黒川高校の企業説明会のほうも今黒川地域でやっていますのでそういった考えは当然持っておりますが、昨年参加していた10社に実施後のアンケートを実施したところ、10社中5社が広げていいと。うち、残りの5社が今のままでいいという回答もありますので、ただ、最終的にいろいろな一堂にさせていただくという試みでやっておりますので、もうちょっと広いエリアで可能であれば広げていきたいなという考えがございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

4 番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

それでは、大型特殊の免許に関しましては、しっかり P R していただいて受講者がしっかりとできればいいなと思っております。

新グルメのほうですが、もう宮城大との話は進んでいるということでございますので、ここもどんどん進めてっていいものを作っていただくことを期待しております。

台ヶ森焼に関しまして、P R のほうをしっかりやっていただければと思います。

オープンファクトリーですけれども、やっぱり学校も絡めたいというのがあると思うんです。あとはもう企業とのやっぱり一番のつながりを持っている室長でございますので、大いに期待して健闘を本当に祈っておりますし、私も協力できることはやりたいと思います。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

答弁は。（「要らないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2 番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは商工課に 1 件お尋ねいたします。

説明書の 77 ページ、3 目観光費、まほろばまつりに関してでございます。まほろばまつり実行委員会に 1,500 万円の予算が組まれておりますが、このことに関しての使用用途について教えてください。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まほろばまつり実行委員会に対する補助金 1,500 万円でございますけれども、通常ですと毎年 895 万円ほどのお祭りの補助金という形で計上させていただいております

けれども、今回、70周年の記念事業という形で605万円ほど、会場等も変更もございますけれども、70周年記念事業としてドローンの事業を行う予定でございますので、その経費が増額という形でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

今回、記念イベントということで、ドローンショーですとかあと花火とか計画されているということが分かるんですけども、これは大体どのぐらいの人数を見込んでいらっしゃるのでしょうか。町外からもPRするつもりなのか、町内のイベントとして計画されているのか、お伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

佐野委員の再質問にお答えいたします。

参加者といたしましては町内の方々の会場入り込みを見込んでございまして、昨年ですと1万5,000人ほどの来町者がいらっしゃった経緯がございますので、それを見込んでのお祭りにしたいと思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

1万5,000人を去年は見込んでいたということで、さらに増加は見込んでいないのかということがちょっと疑問だったんですけども、例年どおりの参加人数を見込んでいらっしゃるのか。これだけの予算を組んでいますから、やはり町外に向けてもっと人を呼んで大和町を知っていただくいい機会だと考えております。その辺りちょっ

とお聞かせいただきたいです。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、佐野野委員の再質問にお答えします。

お祭りにつきましては、実際、町内だけというわけではございますけれども、町外の方々にも、ある程度大和町のPRという形もありますのでお祭りの情報は流すような形にはしておりますけれども、ちょっと6年度の実績1万5,000人という形でございますけれども、実際にはそれ以上になる可能性はあると思っておりますけれども、いろいろ駐車場関係、交通の便の確保といった形もございますので、PR的には1万5,000人以上の形ではさせていただきたいと思っておりますけれども、あまりあそこの総合体育館で渋滞にならないような形の警備体制を整えたいと考えております。

以上でございます。（「すみません、終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから農林振興課に1点、商工観光課に2点お伺いします。

説明書、委託料の内訳8ページで農林振興課です。

5款農林水産業費2項林業費1目林業振興費で南川ダム千本桜維持管理に毎年予算が組んであり、ダム周辺一帯にソメイヨシノが植栽されています。ソメイヨシノの樹齢はおおよそ100年と言われているが、現状とても大きくなり枯れ枝も見受けられることから、将来的に植え替えは検討しておりますか。商工観光課にお伺いします。

予算に関する説明書のうち、委託料の内訳9ページ、9款商工費1項商工費、南川ダム資料館管理運営業務について伺います。南川ダム資料館のみの年間の来場者数は近年増加していますか。減少していれば、その原因は何かと考えますか。

もう1点、予算に関する説明書76ページ、3目8節旅費について、何人どこに何の目的で行くのか伺います。お願いします。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、宮澤委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、千本桜の剪定の業務委託なんですけれども、通常であれば除草作業が多いところがございますけれども、来年につきましては町道のほうにせり出している枝部分がありますので、そちらのほうの剪定のほうも入っております、例年より金額としては増額して計上しているところでございます。

こちらの千本桜につきましては、昭和60年に町制施行の30周年記念事業で植えたと聞いておりまして、その後、1,000本くらいまでなっておりますけれども、育成不良というんですか、そういったところだったり枯れたりとかしてしまっていて抜けているところがあります。樹齢で100年とかという話もありますし、あと60年くらいだというお話もありますので、今抜けているところもありますので、そういった状況を見ながら、将来的には植え替えなりしていく時期は出てくるだろうと思っておりますけれども、今年、来年の話ではないのかなというところでは思っているところでありますが、将来的にはそういったところで植え替え等をしまして、景観のほうを維持できるように形で進めていければと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、宮澤委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、南川ダム関係の委託という形で、ダム資料館の入り込みでございますけれども、入り込みにつきましては、当初、今現在、6年度実績を見ますと若干下がっている状況でございます。その反面、花野果ひろばの入り込みの人口が増えている状況でございますので、ですので、以前からダム資料館のほうに入り込みしていた人数が花野果ひろばに直接入り込みをされるという状況が要因の1つかなという感じでは考えてはおりますけれども、七ツ森湖畔公園内の各施設全体の入り込みにしますと、昨年より1万8,000人ほど増えている状況ではございま

す。

あと島田飴への8節旅費につきましてでございますけれども、一応普通旅費といたしまして2名分予算要求をさせていただいております。この旅費につきましては、静岡県の島田市というところがございまして、そちらのほうで島田飴まつりというのが開催、高島田のまげを作っている地域でございまして、神社等もございます。そちらで9月15日の日に毎年お祭りを開催しているわけでございますが、そちらの市長が高島田の関連をするという形で島田飴の飴まつり、12月14日の日に2度ほど来ていただいて、1度は公務で来られて、1度は私的に来られた方でございまして、先方からいらっしゃる、大和町からの首長がまだ島田市に行っていないという状況でございますので、今年度、島田市のほうのお祭りに日程等調整して行きたいという形で予定を立てておりますので、敬老会事業と重なる部分がありますので、そこは調整をしていかなければならないと考えておりますけれども、そういった形で首長と同行する職員等も考えておりますし、何せ島田市につきましてはお茶を栽培している地域でございますので、お茶を原料に島田飴の抹茶の喜利飴も一応製造しているという状況も聞いておりますので、その関係上も交流事業という形で職員2名分の旅費を設けたわけでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長、蜂谷課長。宮澤君から実際ダム資料館の細かい人数、具体的な人数があれば教えていただければ。商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、大変失礼いたしました。宮澤委員のダム資料館の人数でございますけれども、5年度の実績ですと1万2,139名でございましたが、6年度の実績で1万1,732名のご利用をいただいている状況で、400人ほどの減という形でございます。

全体的な七ツ森湖畔公園の実績的には、5年度につきましては29万6,000人ほど出まして、あと6年度につきましては31万4,000人ほどの総額の入り込みということにして、1万8,000人ほどの入り込みがございました。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは、再質問させていただきます。

南川ダム周辺は大和町の大切な観光資源と考えます。そこに咲く千本桜の開花を地元の方も含め毎年多くの観光客の方が楽しみにしていると思います。例年、大和町の桜の開花時期は4月中旬かだと思います。毎年、観光客の方に来ていただけるよう、樹木の管理を適切に行っていただけるようお願いいたします。

商工観光課、昨年、南川ダムの資料館を視察させていただいたときに、建物の老朽化を感じました。建設してから大分たつと思いますが、長寿命化改修工事の予定はありますか。

それともう1点、今、課長のご答弁で町長と職員とお伺いしましたが、職員の方が行かれますか。お願いします。

委員長（槻田雅之君）

農林のほうには答弁は要らないですね。（「大丈夫です」の声あり）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、宮澤委員の再質問にお答えさせていただきます。

ダム資料館につきましてでございますけれども、建物の所有権は宮城県で持っておりまして、その建物を県から管理業務を委託されている状況でございます。昭和62年ほどに建てられた建物でございますので、37年ほどたっている状況でございますので、今後、老朽化という形にはなっているとは思いますが、県のほうと協議をしながら維持管理をしていきたいと考えております。

あともう一つの島田飴の件でございますけれども、町長に行ってもらうような形で進めていきたいと思っておりますけれども、そのほかに町長は町長で旅費がございますので、そのほかの分として2名分の旅費を商工観光課で確保したいと考えております。職員の2名を考えております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは、再質問します。

資料館の南川ダム資料館の周辺には、樹木が植栽されてきれいに剪定されて管理されていたと印象を受けています。ただ、今後、建物の建て替えを含め、バーベキューができる施設や屋外のトイレ等を整備する必要があるのではないのでしょうか。お伺いします。

もう1点、せっかく静岡まで行って抹茶の喜利飴を取り入れているということなので、もう少し静岡のいいところもこちらの大和町に持ってきてもらってもっとPRしていただければと思いますので、その辺に行くことによってどうやって生かしていくのか、お伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

宮澤委員の再質問にお答えします。

ダム資料館につきましては、県の施設ではございますので、業務内容の変更とかが必要ということになれば、宮城県の許可等が必要になってくるかと思います。一応公園管理という形とあとダム資料を後世に伝えるという目的で県が造られた内容でございますので、そこにつきましては県との協議が必要になってくるかと思います。

あと島田飴につきましては、島田市で作られている抹茶を活用して喜利飴の材料として作られて喜利飴の抹茶バージョンの事業を行っている状況でございますので、そういった形もありましたので、以前、交流があったという形でございます。

島田市の市長さんがいらっしゃっておりまして、大和町から島田市のほうには誰もまだ、伝承会の方々が個別に行かれた状況は聞いておりますけれども、町行政としまして町長も行っていない状況でございますし、担当者も行っていない状況でございますので、交流を、それから今までの交流も兼ねて、今年度、町長に出向いていただくと考えてございます。随行員として職員2名がつくような形でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私から各課に1件ずつ質問させていただきます。

まず、農林振興課から予算に関する説明書69ページ、5款1項3目の有害鳥獣対策費についてお伺いいたします。

現状のわなと1種の取得者のそれぞれの有害鳥獣駆除、自治体のそれぞれの人数を伺います。

続きまして、商工観光課、主要な施策概要5ページ、説明書で言いますと75ページの6款1項2目割増商品券発行事業についてお伺いいたします。

平成16年度から事業自体は行われているということで、その目的の中に大和町の経済発展及び町内の回遊性を高めることを目的としてという目的が書かれております。また、その下に商店街の衰退が顕著になってきているといった問題があって行われていることだと思うんですけども、この20年間でどのぐらい衰退というのが抑えられているのかというところをお伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、森委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

補助事業といたしまして割増商品券の発行事業という形では行っているわけですが、目的につきましては委員ご質問のとおりの内容でございますけれども、16年度から実施されている状況でございます。その期間につきましても、商店街に加入されている店舗数等は顕著に会員数が減ってきている状況でございます。それが商店の方とか建設業等いろいろございますけれども、そういった形で下がっている数値、今現在、506店舗という形ではなっているわけでございますけれども、それを効果的という形は、歯止めの的に実施する形としては行ってはきておりますけれども、なかなか商店街の方々にもお店を閉められるという方は、現実的にあるというのは否めない状態でございます。

ですので、急激な衰退ではなくそれをカバーするような状況で、幾らでも急激ではなく緩やかに、こんなことを言ったら大変申し訳ございませんけれども、商店が衰退しないような努力という形で、商店の方々に割増商品券を配付して、あと消費者の

方々にも、コロナ禍という時期もございますし、今現在ですと物価高にもなっております。燃料の高騰化にもなっている状況でございますので、総合的に見て、割増商品券の必要性があるという形で継続してきている状況でございます。

今年度につきましては、昨年度6年度から7年度の予算も増額をされて、もっと世界情勢もいろいろ厳しくなって物価高での高騰になっておりますので、さらなる町内の方々、商店の方々、消費者の方々にご負担にならないような形で割増商品を増額した内容でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

大変失礼いたしました。森委員の質問にお答えしたいと思います。

自治体の中の狩猟免許の保有状況なんですけれども、第1種猟銃免許につきましては22名でありまして、わな免許が48名、その中で両方の免許を取得している方が18名いるところでありまして、令和6年度におきましては52名の方を任命している状況でございました。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、続けて質問させていただきます。

まず、じゃあ商工観光課から。先にお答えいただいたので。この事業自体は非常にいいものだとは私思っております、やはり商店街の衰退云々とは別として、この事業でやはり外に皆さん出て行かれる、商店街ならず使える店舗数でいうと吉田、宮床、もみじヶ丘、鶴巣、落合、松坂、あとは吉岡地域全体が、そういうところにラウンドしてもらえるという意味では非常にいい予算だと思っております。

それで、9月の決算のときにもお話ししたんですけれども、じゃあ町でどういう分析しているんですかというお話ししました。1回目の使用期限終わりましたよね。そ

ういったことをちゃんと分析する予定があるのか、ないのかお伺いします。

次、農林振興課では、各地区の１種の数が22人と伺いました。駆除隊の第１種の方です。各地区の１種の人数、宮床、吉田、吉岡、落合は同じ分隊になっていると思います。あと鶴巣の各地区の人数及び70歳以上の人数、教えてください。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

６年度の事業、１回目、２回目という形で販売はさせていただいて、最終的な報告はまだでございますけれども、報告は商工会のほうから提出されてくるわけでございます。１回目の６月に販売した実績は、一応商工会のほうから中間という形で報告をいただいた内容でございます。

それに関しまして、いろいろ各地域ごとで販売をしまして、その地域の商店加盟されている方、商店販売されているのは107店舗ほどの店舗取扱いをさせていただいた内容でございます。その中で、実際は第１回目として76店舗で利用いただいた状況でございます。

その内容につきましても、委員のおっしゃるとおり、吉岡地区、落合、もみじヶ丘とかそういった形で利用はされてございますけれども、中には小売業、サービス業、建設業という形で利用されている状況でございまして、主に小売業者的に利用していただきまして、飲料品を取り扱っているお店が中では一番の使われている状況でございます。

ですので、小売店、サービス業、そういった建設業等の業種だけにはなってしまいますけれども、利用させていただいて、物価高騰との利用に使われたという状況は、商工会のほうから分析としては中間的な報告はいただいております。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、森委員の再質問にお答えしたいと思います。

1種免許の取得状況で各分隊ごとということになりますけれども、吉田地区におかれましては8人、吉田・落合分隊が4名、宮床・小野分隊が5名、鶴巣分隊が5名というところで、実施隊のほうに任命しているところでございます。

年齢の状況なんですけれども、ちょっと今手持ち資料がないので申し訳ないんですけれども、実施隊そのものの平均年齢からすると、任命時になりますけれども、そのときは64.1歳ということで70歳の以上の方も結構おられるような状況、大体の方が60歳台の後半の方、70歳の方が多いような状況になっているかと思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、もう一度質問していきます。

商工観光課ですと利用されているのがどこぐらいかは把握しているというのは分かりました。その分析をぜひ町でもしていただきたいなというお話でございましたが、その中で一般企業とかよく使われるものにK P IとかK G Iというものがあります。K G Iというのが重要目標達成指数というものの略なんですけれども、単純に言うと、町に置き換えて言いますと、町の地域経済を何%底上げするとかそういった目標の指数になります。ぜひ、こういうのを設定していただいて、目的はしっかりします、手段もしっかりしています、この事業内容の目標をちゃんとつくっていただけたらと思います。返答いただけると助かります。

次、農林振興課、70歳以上の隊員の数把握していないということなんですけれども、多分、そもそも各分隊の人数から考えると、逆に70歳以下は大分少ないと思うんです。今の方法で持続していけるのか伺います。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、森委員の質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、K G Iの調査目標等々、いろいろ決算特別委員会でもお

話もあったかと思いますが、今後、商工会と協議をしながらそういった目標設定を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、森委員の再質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、70歳以上の方が多く状況で持続していけるのかということでございますけれども、そういったところでは持続的なところでは難しいと思っておりますので、なるべく若い人に免許等を取っていただいて、自治体のほうで活動していただければとは思っているところでございます。なかなか若い人が猟銃の免許を取って自治体のほうになるということがないものですが、その辺は周知とかして行って、なるべく自治体の方々ともお話しして、なるべく確保できるような対策を今後していきたいと思っている状況でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、農林振興課に2点と商工観光課に2点を質問します。

農林振興課の1点目ですけれども、説明書の69ページ、5款1項3目農業振興費の新規事業の農業用機械の共同購入支援事業ということで新たに始まるわけですが、要件が3戸以上ということでの機械の導入に充てられると。この機械の導入に当たって、機械の制限とかそういったものがあるのか。例えば、トラクターでないと駄目だとか草刈り機でもいいよとか、そういったところがあったら教えていただきたいと思います。

あともう1点、今、前者の同僚委員のお話ありましたが、有害鳥獣、大変苦勞しているところでありますけれども、一番多いのがイノシシだと思っておりますが、この辺の駆除に係る費用について伺いたいと思いますけれども、どれぐらい支払っているのかとかそういったもの、中身的に、例えば、わなかけるやつとか、かかったや

つを刺し止めするといったところの費用的なものを教えていただきたいと思います。

それから、商工観光課１点目が、先ほどもありましたけれども、77ページの６款１項３目観光費でありますけれども、まほろばまつりの今年会場を変えて総合運動公園に移しての開催ということで、先ほどもありましたけれども、花火とドローンのショーで70周年を祝うというようなところでありますが、実際にドローンの数というのは、分かっているのは何機ぐらい飛ばしてというところがあるのかどうなのか、何機なのかというところが１点でございます。

もう１点、せせらぎ公園の駐車場の整備ということで行われるわけですが、前に行ったときも入り口が分かりづらいとかそういったところの声もあったので、その辺に合わせた整備もするのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、本田委員の質問にお答えいたします。

まず、共同購入事業での機械の購入補助の関係になりますけれども、対象となるものについては特に制限のほうは設けておりませんが、汎用性が高いものというところで運搬用のトラックとか倉庫とかそういったものの汎用性高いものについては、ちょっと該当にしないような状況で進めたいと思っております。ただ、機械としてはトラクターとか播種機、コンバイン等々、そういったところでの農業の生産活動に使う部分については、特段そんな制限のほうは設けない状況で進めたいと思っております。

次に、有害鳥獣の捕獲の経費ということなんですけれども、個別の案件１件ごとの費用でよろしいですか。（「方法が代表的なもので」の声あり）そうすると、イノシシの捕獲活動経費であれば、捕獲報償費というところで捕獲したときに１頭当たり１万円、そのほかに止め刺しであれば１,５００円、わなの設置撤去で３,０００円、見回りで１,５００円という形で、自治体の方にその活動に応じて支給しているような状況でございます。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、本田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まほろばまつりのドローンの件の数でございますけれども、一応200機を想定して予定を立てて演出をしたいと考えております。

もう1点の蛇石せせらぎ公園の駐車場の件につきましては、整備等も進めていく上での駐車場の看板、施設の看板等も同時に設置をしているような形で検討していきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

1 番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、質問させていただきます。

新規事業のほうですけれども、汎用性のないものというところで、やっぱり一番大変な作業として草刈りというところもあると思いますから、その辺の草刈り機であれば3軒共同というのもありかなという感じもしますので、その辺についてPR的なものもやっていただければなと思います。

それから、有害鳥獣のほうですけれども、報酬的なもの、1頭1万円、刺し止め1,500円、なかなかそういったところでこの金額ということで、自治体の方のこういったこの金額でという声があるのかなのか。やっぱり先ほどの同僚委員の質問の中にも高齢化が進んでいるというお答えがありましたけれども、こういうやっぱり新しく協力して入ってくれる方、免許を取って参加してくれる方というところは、やっぱり入り口はそういう報酬的なところは気になるんじゃないのかなと思いますから、その点について、いろいろ社会情勢で限られた予算の中であるとは思いますが、その辺について見直して、もうちょっと電話来て、刺し止めに行って、言い方悪いですが、やっぱり時間をそっちに持っていかれるというところで時間が取られるわけなので、その辺も考慮して報酬というのも見直していったほうがいいんじゃないのかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

あと商工観光課のドローン200機というお答えでありましたけれども、ちょっと東京オリンピックは何機だったのかなと思って調べてみたら1,824機だったそうです、私が調べた限り。費用が1億2,000万円かかったと載っておりました。600万円相当でどれぐらいやれるのかなというところで、200機でどうなのかと私もちょっと分からないですけれども、あらっというふうにならないように、そんなことはないんだと思います、確認はしていると思いますけれども、その辺についてもう1回お答えいただければなと思います。

せせらぎ公園のほうは了解しましたので、理解しましたので、引き続きよろしくお願いをいたします。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、本田委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、農業機械の購入の関係なんですけれども、こちら3戸以上の要件のほかに、面積で5ヘクタール以上となるような場合に該当させるような状況で進めているところでございます。こちらのほう、草刈り機械というトラクターの後ろにつけてあるハンマーモアとかですか、そういったものも対象となりますので、そういったところで相談いただければと思っておりますので、そういったところも含めまして周知のほうをしていきたいと思っているところでございます。

2点目の有害鳥獣の捕獲報償費等々の関係になりますけれども、こちらにつきましては、毎年10月頃に実施隊長とか分隊長等とかと意見交換会を設けておりまして、その中でこちらの報償費とかの単価とかの見直し等を行っているところであります。

先ほど申し上げたのは6年度分での状況で申し上げたところなんですけれども、6年度の意見交換の中で、先ほどありましたように止め刺しを頼まれて行く場合とかは、ふだんよりも仕事している最中に取りやめて行ったりするのでその分増額にできないかというところで、来年度からはそちらの分につきましては3,000円にしたいと考えておりますし、また、運搬経費、今、環境管理センターのほうに持って行って焼却処分している部分あるんですけれども、そちら運搬費で3,000円のほうやっているんですけれども、そちらも鶴巢、落合のほうから行くのであれば同じ3,000円ではという話がありましたので、そういったところでは時間的に1時間くらいかなというところ

ころがありましたので、1,000円プラスで4,000円にして進めていくということで町長等々もお話しさせていただいた中で決めて、来年度はそういった中で進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

本田委員の再質問にお答えします。

ドローンにつきましては200機でございます。200機において、企業さんの協賛もいろいろ頂戴するような感じでは思っておりますけれども、それで企業さんの紹介という形で、企業名ですと100機で文字とか表示されるというような状況でありますし、あと200機ですと、複雑な企業ロゴはちょっとやってみないと分からないですけれども、一応200機で会社のロゴも表示できるような内容でございます。

ドローンの数が多ければ多いほど鮮明に表示される状況ではございますけれども、予算的に200機という形で判断をさせていただきまして、予算要求をさせていただいたわけでございますので、東京オリンピックのドローンの数の表示をされているのに比べれば、200機ですのではあろうと思う方もいらっしゃるのかなと思いますけれども、一応お祭りの成功に努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

1 番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

その辺の農林振興課の新規事業については、よろしく願いをいたしますし、有害鳥獣のほうでありますけれども、3月末に地域計画策定ということで進んでいると思いますけれども、やっぱりそういう中で獣害被害というんですか、そういったところを心配している農業者の方々はいっぱいいると思います。その辺でやっぱり地域を守るという意味でいろいろな産業を守るということのこともありますし、人的なこともありますので、その辺の有害鳥獣対策実施隊、そういったところに若くて元気のい

い人が入ってこれるような体制を整えていただければと思います。

商工観光課、200機が悪いと言っているわけじゃないですけども、その辺の業者さんとの打合せをしっかりと、ああよかったなと、楽しかったなと町民の皆さん、お客様に言っていただけるようなお祭りに、イベントにしていいただければと思います。

終わります。

委員長（槻田雅之君）

答弁は要らない。（「欲しいです」の声あり）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、本田委員の再質問のほうお答えしたいと思います。

まず、2件目の有害鳥獣のほうになりますけれども、こちらにつきましては、先ほど言われましたように地域計画策定に向けて進めておりますけれども、その中で、協議の場というところで地域の方々と協議していただく場がありまして、その場であっても有害鳥獣対策は何か必要だよというところでのお話があったところであります。そういったこともありますので、今後、人的な面も含めまして、若い人になるべく入っていただけるような感じで人員を確保して対策のほうを打っていけるような対策を何か講じていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

本田委員のご質問にお答えします。

まほろば夏まつりにつきましても、70周年記念事業ということもありますし、新しい場所ということもございます。町民の方々、町外の方々の記憶に残るお祭りにつくり上げていきたいと考えておりますので、委員の皆さんもご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

暫時休憩します。

再開は午前11時15分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

予算に関する説明書76ページの6款1項3目、ここに3点あるんですけども、オートキャンプ場とレンタサイクルとバンガロー、今回、バンガローの修繕工事も入っていますが、それぞれのオートキャンプ場とレンタサイクル、バンガロー、それぞれの利用者数が前年よりも増えているのか減っているのか、もし分かれば、町内外別も分かればお聞きしたいと思います。

あと12節の観光PR雑誌、町をアピールする様々な観光、町のイベントとかそれぞれのいいところをアピールするのだと思いますが、どのような内容とか考えで配布先はどういうふうにするのか、この辺お聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問をさせていただきたいと思います。

四十八滝公園にあるオートキャンプ場、あとバンガローの利用状況という形でございますけれども、まず初めにバンガローの利用状況を申し上げさせていただきます。

バンガローにつきましては、5年度は473名の方にご利用いただいておりますけれども、6年度の実績としましては282名の形で190人ほど減額をしている状況でございます。

ますし、あとオートキャンプ場につきましては、5年度は550人ほどで、6年度につきましては500人ほど利用していただいて、若干オートキャンプ場につきましても減額をしている状況でございます。

レンタサイクル「サブチャリ」の事業につきましては、5年の実績としましては158人の方にご利用いただいておりますが、6年度につきましては171人でございます、13人の方の利用が増額という形でございます。

パンフレットの件でございますけれども、通常、町内、町外にPRするパンフレット等を町で作成、印刷製本しているわけでございますけれども、それを7年度版の場合の増刷という形で予算を計上させていただいている状況でございます。

そのパンフレット等の配布先でございますけれども、町内のイベント等、あと町外の地域とかのイベントとかございますので、その際には配布という形をしてございます。あと町外の方々からの問合せ等あれば、そちらのほうに過去PR数を郵送している状況でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長、バンガロー、オートキャンプ、レンタサイクルで町内外の比率は分からないですか。そこもちょっとお答えをお願いします。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

失礼しました。町内外の利用状況につきましては、報告内容で全体の利用人数という形での報告になります。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

若干ちょっと減ってきている、全てが。レンタサイクル「サブチャリ」は13件増えてはいますが、当初よりも大分少なくなっているのかなあという気はします。リピーターがいるかどうかというのは、その辺はちょっと把握はしていないのか。また、マナーを守って、例えば、オートキャンプ場、バンガローなんかも、マナーを守って利用しているのか、その辺がもし分かればお聞きしたいと思います。

あと観光PRに関しましては、デジタル化とあとSNSの活用、動画などはこの辺はというふうに進めているのかお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

ダム、湖畔公園の周辺のオートキャンプ場、バンガロー等の利用者につきましては、全部ではございませんけれども、リピーターの方もいらっしゃるというのは聞いておりますし、ですので、利用者を今後増やしていく状況も考えなければならない状況でございますので、PR等も今後ますます強く設けていかなければ、情報発信をしていかなければならないと考えております。

その情報発信の内容につきましては、遠藤係長より回答させます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課商工観光係長遠藤千尋君。

商工観光課商工観光係長（遠藤千尋君）

商工観光係長遠藤と申します。

私のほうから、先ほどの動画のコンテンツとSNSの件に関して回答させていただきます。

動画のコンテンツに関しましては、プロポーザルのほうで募集のほうをかけさせていただきまして、業者のほうが決まりました。7年度当初より約半年間の期間を設けて、InstagramとT i k T o kのほうの動画を作成して、町のアカウントのほうで今後アップしていく予定となっております。

また、SNSのほうに関しましても、今年度より町公式InstagramのほうとあとT i k T o kのほうを開設させていただいておりまして、T i k T o kのほうに関しましては、現在、フォロワーとしては約900人ほどフォローしていただいている状況でして、Instagramに関しては約400名ほどフォローしていただいている状況となっております。今後の動画のコンテンツのほうでフォロワーを伸ばしていければなあと検討しているところでございます。

また、電子パンフレットに関しましては、今後、検討しているところでございました。

以上となります。

委員長（槻田雅之君）

8 番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

リピーターがいるということで今後PRを増やしていきたいということでしたが、マナーを守っているかという課題を、その辺、ちょっと先ほど問いに答えられなかったので、マナーを守っているかどうか、オートキャンプ場とかバンガローの。あと課題とか何かあれば、その辺も精査して利用を進めているのかどうか、お聞きしたいと思います。

あとシティプロモーション動画作成、これも今後進めていくという繰越明許費の説明ありましたが、これも進んでいるのかどうか、もし分かればお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

犬飼委員の再質問にお答えいたします。

施設利用される方々からのマナーの苦情とかそういった形の被害等は、管理している公社のほうから連絡は入っていない状況でございますので、施設に関してもマナーをきちんと守っていただいている利用者の方がほとんどという形で受け止めてございます。

先ほどのあと動画関係につきましては、係長から申し上げますけれども、PR関係も、施設利用していただくためにもPRを今後進めていきたいと思います。

じゃあ、動画のほうは係長から申し上げます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課商工観光係長遠藤千尋君。

商工観光課商工観光係長（遠藤千尋君）

犬飼委員からの質問に答えさせていただきます。

動画制作に関しましては、4月よりアップのほうを計画しているところでございまして、今、プロポーザルで決まった業者さんとそちらについて打合せのほうを進めさせていただいているところです。約半年間、4月から9月までの間で月数本程度でアップする予定で今、打合せを進めているところです。

以上となります。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、私からは農林振興課に1点、観光課に2点、お尋ねします。

まず、説明書の69ページ、5款1項3目、新グルメ開発です。新グルメとは言いながら、70周年の節目でございますので、70年を振り返った懐かしい大和町らしいグルメというのもひとつ裏の要素で組み入れてもらう可能性はいかがでしょうか。

次に、観光課です。76ページ、観光費の8節旅費です。先ほど同僚委員から、町長以外随行員2名の予算、旅費ということで説明を理解しました。例えば、島田飴まつりには大和まるごと市というものがあるとおり、報告しましたけれども、島田髷まつりにもしまだ元気市というほぼ同規模の元気な地域商業者の市がございます。今回、表敬訪問されるということなんですけれども、関係部署と協議をしてプラスアルファで1ブースでも物産出店の可能性を探ることはできますでしょうか。

続いて、77ページです。

6款1項3目18節の補助金です。こちらも70周年、そこに補助を受けている団体のラインナップを見ますと、春の桜まつり、夏のまほろば夏まつり、秋はお立ち酒、産業まつりもそうだと思うんですけれども、あと冬の島田飴と、見事に四季折々のイベント、お祭りがあります。せっかく70周年の記念ですので、春まつりからスタートしてゴールの島田飴まつりまで、何か70周年を記念する1つ串を通すような企画なり飾りなり、ロゴもありますのでロゴも活用した何か一装い追加すること、お考えは考えられないでしょうか。

以上3点です。

委 員 長 （槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、児玉委員の質問にお答えいたします。

新グルメ開発事業でのことになりますけれども、新しいものではなくて懐かしいもの、そういったものでもできないかというお話でございますが、大和町におきましても伝統的なものがあるかと思しますので、そういった料理方法とか伝統的な野菜とか何か、そういったものも含めて開発で何かできないかということで協議のほうは進めていきたいと思えます。それも1つの手でありますので、それも含めて進めていきたいと思えます。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目としまして、静岡の島田市の交流事業としての旅費でございます。島田飴関係でつながりがあるという形もございますので、この職員2名分という形の旅費を計上しておりますけれども、あと町のPR等の物産関係等も考えますと、相当な人数等いろいろ関係もありますので、いろいろ協議をしながら可能な場合、実施していきたいと思えますけれども、通常は旅費の分という2名分という形になってございます。

あともう1点の補助金絡みの各団体、春から夏秋冬に対しての町のイベントでございます。一応70周年記念事業という形で総務のほうでロゴマークをつくってございます。その丸バージョンと四角バージョンという形、70周年記念事業という形のロゴを作成しております。そのステッカー利用につきましても、商工観光課でも考えておりますけれども、70周年だけではなくて大和町のPR用のロゴマークも商工観光課でつくっております。大和、輝くもの2バージョンですか、あと島田飴関係もありますので縁結びという形の状況のロゴマークもつくってございますので、70周年記念だけ

ではなく、そういった形で町のPRという形でいろいろなところに使っていただくような形で作成したものがございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では、農林振興課からなんですけれども、例えば、開発のリード役を宮城大とか地域の商業者の方に頼る、飲食店さんに頼るという、あと外注もするという事なんですけれども、新しいグルメ、今の若い世代にとってはこの町ならではの懐かしの味、あのときああいう味があったというのももう斬新で新しい味だと思うんです。なので、本当に課長さんたちもそれぞれ昔、例えば、吉岡で食べたあの味忘れられないとか多分あると思いますので、それでどのくらい地域経済が潤うとか、それを食べにどのくらい入れ込みがあるかとかというのは、もちろん数字も大事なんですけれども、せっかく70周年なので、世代をつないでお年寄りから子供たちまでみんなで作るグルメというか、みんなで味わって楽しむグルメというのも1つ縦軸を通していただくのもこの企画政策の1つの狙いにしていいんじゃないかなと、政策の狙いなんじゃないかなと思いました。もう一言だけいただきます。

観光課です。島田髷まつりについては、ぜひ前向きに話を進めていただきたいと思いますし、もちろん伝承会としても一緒に伴走して島田市との絆がしっかりつながるようにサポートしたいと思います。

そして、やっぱり70周年なので、こちら先ほどの農林振興課と一緒になんですけれども、入れ込み数ももちろんなんですけれども、1年間通じて大和町の町民が皆サーキットをしながら四季折々のイベントを楽しんで、さらに仲よく地域それから世代間の仲が深まる、頑張っている人たちが報われるような支援というのもぜひ力を入れて頑張りたいと思います。最後にもう一言だけ。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えしたいと思います。

今、宮城大学の学生のほうに開発業務のほうと一緒に進める形になりますけれども、若い方にとりましては、今のものでも、古いものなんですけれども斬新に感じられることもあるかと思いますので、そういった大和町にはこういったものがあるんですよということも知っていただいた上で商品開発になるように、協議の中で伝えていながら商品開発のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

70周年記念事業というので各種イベント等が開催されますので、そのイベントにつきましても、商工観光課だけではなく全体を見ながら参加するような形をしまして、町制70周年という形で町を挙げてのイベント等になるかとはございますので、いろいろ関係各位協力しながら実施していきたいと思ひますし、あと大和町のロゴのほうもございますしシステムロゴもありますので、広く皆さんにご利用いただけるような形でも考えていきたいと考えています。

あと島田飴につきましても、いろいろ関係部署と協議しながら、物産等、可能な状況になるか協議してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では、私から1件であります。農林振興課にお願いしたいと思います。

主な明細書の69ページでございます。

3款の17節でございます。備品購入についてということですので、前回、聞いたときは、町民研修センターの机と椅子という話を聞いたんですけれども、もう1回細かく……。〔「財政課」の声あり〕農林課じゃなかったの。研修センターは違う

んだっけ。

委 員 長 （槻田雅之君）

じゃあ、その件につきまして、今、農林振興課長阿部 晃さんからお話しいただきます。どうぞ。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、佐々木久夫委員の質問にお答えしたいと思います。

69ページの5、1、3 農業振興費の備品購入費でございますけれども、こちらは有害鳥獣対策の箱わなの購入費と、あとそちらのわなを処理する際に使う工具、そちらの備品購入費のほうを計上している状況でございます。箱わなにつきましては10基でありまして、工具につきましては4台、そちらのほうを購入するということで計上しているところでございます。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

7 番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

分かりました。大変失礼をしました。箱わなということでありましたので、取り下げたいと思います。

以上です。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。9 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

私からも何点か、同僚委員と少し重複する部分ありますので、よろしく願いしたいと思います。

まず、農林振興課にお尋ねをしますが、説明書70ページ、5、1、3、先ほど同僚委員からもありました。あわせてお尋ねをするんですが、農業者大型特殊免許の取得と、それから農業用機械の共同購入ということでございました。これはどこから、まづもって町民の方からこういう必要だという声が上がって出てきたのか、それとも町

として必要な施策だからということですから新規事業ですから予算を上げられたのか、まずそこをお尋ねいたします。

それから、73ページ、委託料の内訳です。8ページになるかと思うんですけども、5款2項1目、森林経営管理制度の中で森林環境譲与税を使って民有林の意向調査業務200万円ほど上がっているかと思うんです。この金額で鶴巣地区のどの部分を意向調査されるのか。これだけの金額ですので、どの辺なのかをまずお尋ねいたします。

商工観光課にお尋ねをいたします。

説明書77ページ、先ほど同僚委員からもありました6款1項3目18節、歴史資源の活用による商店街ということで、あそこは本陣かな、補助金を出しているかと思うんですけども、そろそろてこ入れが必要ではないかと。先ほど同僚委員からもありました。何かしらのてこ入れをしていかないとこのまま細っていくのではないかと私も危惧しておりますので、例えば、町長が以前おっしゃっていた但木土佐とかそういう部分も少し違う視点で入れていく必要があるのではないかと思うんですけども、この予算の中にそれが入っているのかどうか、お尋ねをいたします。委託になっているかと思うんですけども、その辺も併せてお尋ねをします。

それから、これも同僚委員からありました6、1、3の12で七ツ森陶芸体験館、先ほど同僚委員からもありました。あそこ、これから多分観光客の方々いらっしゃるかと思うんです。以前からあそこは震災後に大規模改修がそろそろ必要じゃないかというのを常々、我々も言ってきたと思いますし、窯についても大分劣化してきているんです。そういう意味では、今回、県の伝統工芸品に指定されるという意味では、そろそろこれを機に大規模改修に入っていかなきゃいけないのではないかと思うんですけども、その辺のお考えがあればお尋ねをしたいと思います。委託はしているんですけども、改修とかは多分町の管轄だと思うので、その辺お尋ねをしたいと思います。

それから、企業立地推進室にお尋ねをしますが、これも同僚委員からありました6、1、2の75ページになるかと思うんですが、立地企業のやつでオープンファクトリーの件でございました。この中で、目標というか目的の中に宮城大学との交流機会の検討と、それからハローワークと連携し地元企業への合同説明会開催を検討とあります。検討なのか、やるのか、お尋ねをしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、馬場委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、大型取得の免許取得、共同機械購入の補助についてでありますけれども、大特の免許取得につきましては、私個人ですけれども、町民の方からこういった補助金があればいいのになという事で伺ったことはございますが、こちら町長からの指示もあったとおり、中小規模農家の支援を何か講じるものと考えてくださいといった中で、この大型特殊免許の事と機械の共同購入の事を考えた次第でございます。共同購入につきましても、町長からの指示でありまして支援を行うようにということで考えたものでございます。

次に、民有林の意向調査につきましては、来年につきましては鶴巣の小鶴沢地区で考えているところであります。こちらにつきましては、なかなか民有林でありまして手がつけられていないような状況があるといったところで、そちらのほうをピックアップして今回実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 （槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初め1点でございますけれども、吉岡宿案内所の関係でございますけれども、業務委託という形で観光案内所を観光物産協会のほうに委託している状況でございます。その中でのPRという形で、いろいろ大和町の関係する史跡等も紹介をさせていただいてコース等の案内をさせていただくような状況の管理をしておりますけれども、その中のコース案内の菩提寺であります保福寺のほうに土佐守の墓石があるという形もあります。委員のおっしゃる土佐守につきましても、大和町の重要な歴史的な人物でございますので、そういったPRも今後考えていかなければならないのかとは思いますが、まずは土佐守の詳しい内容というのの観光PR等を行っていない状況でございますので、歴史関係の生涯学習課と協議をしながら、そういったもののPR等も考えていきたいと思っております。

もう1点、七ツ森陶芸体験館につきましては、長寿命化の計画という形で何年か前に実施させていただいてございます。あと委員のおっしゃるとおり、震災とかのいろいろ被害をこうむっているところも見受けられる状況ではございますけれども、町全体のいろいろ施設等の関係の状況、進め具合もございまして、財政当局と計画内容等を協議しながら、早急に七ツ森陶芸体験館のほうの修繕等を実施してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

あとオープンファクトリーについては、室長からお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

商工観光課企業立地推進室長 星 正己君。

商工観光課企業立地推進室長 （星 正己君）

馬場委員のご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり3本立てというか、オープンファクトリーとそれから黒高、地元企業説明会、それから宮城県との連携ということで挙げさせていただいているんですが、まず宮城大学、実は町内にありながらもなかなか地元企業に就職しているという例がなくて、あそこの関係もつくりたいと考えておりまして、実は令和4年の7月にリサーチパークの企業、近隣の企業ということで、そこにお互いのまず理解を深めようということで、大学の見学会というのをさせていただきました。そのときは7社に参加いただいたんですけども、その後の実施後のアンケートの中で、いろいろ地域貢献とかそういったところを含めての連携も考えられるという回答はいただいているものの、まだ具体的な動きがあったという例の報告はいただいている状況でございます。

また、ハローワークとの連携でございますが、毎月、一応ハローワークのほうと情報交換はさせていただいていて、実は既にというか合同就職説明会については、既に検討には入っている状況でございます。ただ、正式にまだ向こうから回答はいただいているので、実施可能かどうかというところはまだ不透明なところがありますが、ハローワーク側の話ですと、大和エリアについては有効求人倍率が物すごく高い状態で推移しているんですが、沿岸部、いわゆる塩釜支部のほうについては1を割り込んでいる状態であると。ですから、そういう求人倍率の低いところのエリアを含めた形でやるという方法もあるのではないかという提案はいただいているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

9 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、まず農林課、町民の方から声あったということで、私もこれ必要ではあろうなと思うんですけども、先ほど同僚委員からもあったように、重複する補助金とかも国からあったりとかする場合もあるので、その辺、今後の制度運用はもう決まっているかと思うんですけども、先ほどの答弁だとモアとかハンマーナイフモアとかいろいろありましたけれども、その辺もどこまで共同購入で買えるのかとかもう決まっているでしょうから、しっかりいい使われ方をするようにというのかな、共同で使うというのはなかなか、私の経験だともめたりするんです。その辺、5ヘクタール以上ということですから3人以上必要なと思うんですけども、その辺の運用の仕方というのもきちんと補助金を使われる方としっかりお話をしながら、ちょっと面倒になるかと思うんですけども、その辺の運用も見て進めていただければと思いますので、いま一度ご答弁をください。

それから、あと大型特殊免許のほう15人予定なんだけれども、このぐらい人いるのかなという感じもするんですが、この15人というのはどういうふうに出したのか、いま一度ご答弁ください。

それから、森林環境譲与税の件に関して申し上げれば、これ本来の使われ方は、先ほど課長おっしゃったように、要はもう高齢になって自分の山をもう手入れできませんよと、そういう方たちが町に委託なのかな、町を主にしてそういう業者さんにやってもらおうというのがそもそもの始まりだったかと思います。ちょっと一旦意向調査を休んでいたときもあったかと思うんですけども、本来であれば、町内各地区で意向調査をして、やる方がいれば町が請け負ってやるというのが本来の森林環境譲与税の使い方だと私思うんですけども、それで理解が間違いないかどうか、いま一度ご答弁ください。

それから、商工観光課については、本陣案内所についてはやはり、どこでもですけども、こういう施設はだんだんだんだん人が来なくなるんです。リピーターさんは来るのかもしれないけれども。だから、てこ入れが必要になってくる。それが大変だという部分もありますが、やっぱり委託している以上、その金額に見合った働きぶりを

していただかなきゃいけないので、今後、しっかりチェックしていただきたい
と思いますし、先ほどの答弁でもありましたので、いま一度ご答弁をいただければと
思います。

それから、七ツ森陶芸体験館、仮にこれ、私もちょっと初めてなんであれなんです
けれども、県とかから補助金とか出ないんですか、こういう場合は。そこを一応調べ
ていただいて、県の伝統工芸となれば県からも出そうな気がしますので、ぜひ町と
してもバックアップすべきだと私は思います、大和町にあるんですから。いま一度ご
決意をお聞きしたいと思います。

それから、推進室、ぜひ宮城大の方々、優秀な方々もおりますのでやっていただき
たいのと、それからハローワーク、今、大和町は確かに募集高いんですけれども、こ
ういうのもしっかり今後地域に貢献していただくという意味ではやっていただきたい
と思います。

そこは答弁は結構ですので、今、農林課と商工観光課、いま一度。

委 員 長 （槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長 （阿部 晃君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

まず、農機具の共同購入につきましては、こちらにつきましては、購入の対象とな
る機械につきましては、先ほど言いましたように汎用性高くないものにつきましては
該当させないということで周知を図って進めていきますけれども、その中で3名とな
ってくると、使いたい時期とかダブってしまうというところとか、あと故障したとき
のことがありますので、そういった分につきましては、こちら共同購入される際に規
約を設けてもらって、その中で3人の中でやり取りをまずもって決めてもらってから
進める形で進めたいと思っていますところであります。

次に、大型特殊免許の人数なんですけれども、今、農家戸数というところで1,000平
米以上持っている農家の世帯数でやると大体1,060戸ぐらいになるようなんです。なの
で、その1割というところで10名であろうと、初年度なので1.5倍で15人といった形か
なというところで、まず初年度というところで決めたところでございます。

次に、森林環境譲与税関係での意向調査ということなんですけれども、馬場委員お
っしゃるとおり、そちらの考え方で間違いはないところでございます。今までです

と、意向調査をやりまして、その調査で自分でやっていくという人が多いだろうというところで、当初は補助金制度とか考えていたんですけども、やはり町のほうに委託したいとか売却したいという声も多々ありますので、そういったものについては町で受けて、森林経営計画を定めている業者がいるのであればそちらにお願いできないかとか、それもできないというのであれば町で制限をしていくしかないというところで、本来の使い方のほうにちょっと方向修正をして、今後進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

商工観光課長蜂谷祐士君。

商工観光課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

吉岡宿本陣案内所につきましても、大和町の観光案内所という形でございますので、いろいろPR等も必要になってくるかと思えますけれども、いろいろ町外の方もいらっしゃるようございまして、案内所につきましても、ある程度PR、てこ入れ、いろいろな内容等を協議しながら、歴史的な人物と、歴史的な方に強いスタッフもいらっしゃるようでございますので、それとあと生涯学習課と協議をしながらも、いろいろ観光的な案内、吉岡の本陣という形、街道沿いの本陣でございますので、それに見合った内容で今後も進めて力を入れていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いします。

あと七ツ森陶芸体験館でございますけれども、県の伝統工芸品という形もありますので、工芸品を守る上でも今後の計画等に重きを持って、県の補助金があるかどうかちょっとまだ調査しておりませんが、そういったいろいろな情報等を定めながら、前向きに財政当局と調整をしながら、可能な限り実施していくような形で進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

農林課のほうで最後にいま一度だけ。森林環境譲与税のそもそものあれは、手入れされていないから山の保水とかをちゃんとしましょうという目的だったはずなんです。やっぱりそこが今回の大船渡を見れば分かるとおり、ああいうふうに入っていないところはやっぱりなかなかああいうことが起きるんです。ですから、しっかり町としても、山林が多いんですから、大和町は、しっかり目的に沿った運用していただきたいと思います。最後にもういま一度。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えいたします。

環境譲与税につきましては、森林の保全を図っていくというところで、今まで手入れされていないような山林について手入れをして維持管理していくというところでありまして、それには水源涵養であったり防災・減災の観点からの保水力を高めていくということもあつたりとかするところがありますので、そういったところが災害の増加にならないように維持管理できるような形で保全していくというんですか、直にできるように今後努めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ここで確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。質問をされる方は挙手をお願いします。1人ということなので、このまま進めさせていただきます。

14番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

じゃあ、農林振興課に73ページの5款農林水産業費、これ同僚委員も質問されておりますが、関連で南川ダム周辺の整備を委託しているということでありまして、さっきの課長の答弁を聞きますと、補植の予算はついていないというようなお話であります。あそこ六十二、三年、南川ダム完成と同時に千本桜ということで桜の木を植えたわけでありまして、今、千本桜は何本ありますか把握していますか。私もしょっち

ゆう通っているんですが、特にダム事務所から橋にかけて左側、ツタで絡まったり倒れたり枯れたりしている桜の木が大分あるやに見えるわけではありますが、もし把握していればお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、大須賀委員の質問にお答えいたします。

千本桜につきましては、昭和60年から植えまして約1,000本植えたというところがございますけれども、今何本残っているかという詳細までは把握していないところではありますけれども、今の状態で、枯れている状況とか、ところどころ抜けているというところがありますので、それを把握しても6割ぐらいは残っているのかなという状況ではあると思います。実際的に道路から見えないところにも植えている部分があるかと思いますので、そういったところを含めれば6割ぐらい残っているのかなと思っています。ところでありますけれども、先ほど質問ありましたように、今後は、今ないところありますので、そういったところであんまり密にならないようなところでも補植が必要になってくるかと思っていますので、あまり密にならないように補植等々も今後検討していく必要があるかと思っていますのでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

14番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

6割というと1,000本のうち600本、400本は枯れているということかな。600本はあるかなと、私は300本ぐらいは枯れているかなと感じていましたが、確かなところは言えませんけれども、いずれにしても、やっぱり千本桜ということで植栽したわけがありますから、補植はやっぱりもうとつくにしなきゃならないのではないかなと思います。

やっぱり毎年しなくても3年、5年に1回ぐらいは補植して、もう三十七、八年になるのかな、場所によって太さもまばらでありますけれども、やっぱり三十七、八年

の木と、補植してそういう年数の差があると、なかなか追いつくわけにはいかないし、やっぱり千本桜と言われている場所でありまして、あそこは大和町の魅力ある場所でないかなと思いますし、大和町の魅力を生かす最大限の場所だと私は思っておりますので、課長、今年は無理にしても、ぜひ、一気に300本も400本も補植というのは難しいのかなとも感じますし、やっぱり千本桜に近い本数は、近い年数で補植をしていただければありがたいなと感じますので、一言お願いします。

委員長（槻田雅之君）

農林振興課長阿部 晃君。

農林振興課長兼農業委員会事務局長（阿部 晃君）

それでは、大須賀委員の再質問にお答えいたします。

こちらのほう、植樹されてから37年経過するような状況となっております、その中で枯れていつている部分もありますし、場所によっては生育が悪いという状況になっております。

こちらにつきましては、ダムの周辺でやはり見応えがあるものになっているかと思っておりますので、一気に300本なりやるとかというのは難しいと思いますので、30本なり50分なりとか年間的に、そういったところで今植えられていない部分から補植とかしていつて、最終的には1,000本に見えるような形で補植とかそういった維持管理のほう進めていければと思っているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

14番大須賀 啓委員。

大須賀 啓委員

73ページの18節の負担金の中に日本さくらの会という会に5,000円ですけれども、これは会員のための負担金なんですか。だとすれば、このさくらの会の会員となつて入っているとすれば、多分、どのぐらいの本数が分かりませんが、お願いすれば、何十本なのか何百本なのか提供もされるのではないかなと思いますし、小野にある桜里山公園をつくる会にも、町で去年からですか補助金を出しておりますが、この会に来られたある方が、この桜の会なのか桜をつくる会なのかちょっと詳しく分かりません

が、欲しければ何本でもみたいな話は数年前にされた記憶が私あるんですが、今どうなっているか確かめておりませんけれども、せっかく桜の会に会員として入っているとすれば、こういった話をさせていただいてお願いしてみたらいかがかなと思いましたので、確認をしていただければと思います。

いずれにしても、今年は無理でも来年、再来年、いずれかで数百本、ないとすれば早めに補植をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

答弁はいただきますか。（「いいです」の声あり）

先ほど、この後、質疑なしと確認しておりますので、これで農林振興課、商工観光課、農業委員会事務局の所管する予算の質疑を終わります。

大変お疲れさまでございました。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康推進課です。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。4番平渡亮委員。

平渡 亮委員

それでは、午後もよろしくお願いいたします。

私のほうから福祉課に3件、健康推進課に1件、質問をさせていただきます。

福祉課、50ページの3款1項1目、民生委員についてです。民生委員、今年改選になるとありますが、非常に大切な役割を果たしている最前線にいる業務だと思いますが、会員が足りているか、それとも不足しているかについてお伺いします。

続いて、167ページの特別会計の4款4項1目任意事業費でございます。配食サービス委託料が昨年度から10万円程度の上積みですが、食料高騰の中、この予算で大丈

夫なのかどうかお伺いします。

続いて、認知症サポーターのキッズサポーター養成とございますが、どのようなことをするのか教えてください。

続いて、健康推進課です。たいわプラン21、大和町自死予防対策プラン熟読させていただきました。その中で、24ページに17款2項2目のところで自死対策緊急強化事業費に県の補助があり、4款1項1目で自死対策強化事業費で81万9,000円計上しております。プランの策定が終わっているということで予算が少なくなっていると思いますが、その中のゲートキーパー養成などはどのような形で施策をしていくのか教えてください。

委員長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの平渡委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、民生委員のご質問がございました。民生委員につきましては、これは全国的に成り手不足というところで大きく報道等もされているところでございますけれども、大和町におきましても、決して十分かと言われるとなかなかその問題につきましては同様の問題がございます。

そういうふうな中で、令和6年度につきましては定員54名ということで、民生委員さん、各地区から区長さんの推薦により民生委員のほうを委嘱しているような状況でございます。その54人という定員はございますけれども、上町と志田町、それから西原地区の3地区におきましては、1地区当たり2名必要ですと言われていた部分で1名しかいないという状況がございます。そういう中ではございますけれども、民生委員だけにおんぶにだっこで頼るわけではなくて、地域で支え合いながら対応を図っているというところでございますので、その辺につきましては大丈夫かなと感じているところでございます。

それから、配食サービス事業でございます。昨年度よりも若干予算のほうは増額をしているというところでございます。配食サービスにつきましては、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、1日1回の配食をしているような状況でございます。

ご質問のとおり、物価も大分原油価格も高騰しているというところもございまして、町のほうで例年1食当たり730円ということで令和6年度につきましては1食当た

りの単価をそのように考えていたんですが、委員のご質問のとおりその辺も踏まえまして、令和7年度につきましては1食当たり750円で対応を考えているところでございます。

それから、3点目のキッズサポーターの要請というところでございますけれども、こちら令和7年度の新規事業ということで、モデル的にまずは来年度実施したいかなと考えておりました。内容的には、吉岡小学校の、学年は今学校のほうと調整をしているところではございますけれども、やはり小さい子供のうちから地域に向けたこういう温かい心というか視線というか、そういったものを育んでいく必要はあるのかなということで、子供たちに福祉教育を実施したいかなと考えております。

我々も職員でも実行しておりますこのオレンジリング、通常ですと昨年度37名の要請をしたわけだったんですけれども、これを子供たちのランドセルにも行く行くはつけられるように普及促進に努めていきまして、高齢者の見守りという部分で、子供から大人まで皆さんの目で高齢者を地域で見守っていけるように、そういう体制づくりをしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、平渡委員のご質問のほうにお答えをいたします。

自死予防対策関係のご質問でありました。県の補助事業につきましては、町の自死対策で関係する事業について、メニューによってちょっと変わるんですが、補助率が3分の1だったり4分の3だったりというようなちょっと補助率はございますが、今回、県の補助を見込んでいるものであります。

具体的に来年度の取組といたしましては、自死予防対策プランの策定の内容説明の際も、働き盛りの五、六十代の男性の自死の死亡率が高いという大和町の課題のほうはご説明させていただきました。

特にゲートキーパー養成研修に関しましては、2年に1回ほどの頻度で実施しております。来年一応開催する予定ということで予算計上いたしておりますが、やはり関係者だけじゃなくて、働き盛りということなので町内の事業所のほうに少しお声がけをいたしまして、人事あるいは総務の担当部署の方のほうの参加をぜひ少しでも増

やして、そういった形で養成研修のほうは実施していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

再質問をさせていただきます。

福祉課の民生委員の件に関しましては、足りているということで安心させていただいております。また、課長様がおっしゃったとおり、民生委員に任せるのではなく地域のほうでそういう見守り事業であったりそういうことをするのは大切だと思いますので、醸成に努めていっていただければと思います。

2つ目の配食サービスに関しましては、730円か750円だというようなことをお聞きしましたが、ちょっとこれから米価も上がっていくと思いますし、いろいろな面で大変だと思いますが、ご対応していただければと思います。

認知症サポーターについて、キッズサポーターを大いにやっていただければと思います。吉岡小学校で今のところ考えているということですが、これちょっと学校行事的に入れていくのか、それとも有志という形の町内会のほうでアプローチをかけていくのか。そこの認知症サポーターの件だけ、もう一度ご返答いただければと思います。

続きまして、健康推進課のゲートキーパー養成に関しまして、私もこれは驚いたんですけれども、やっぱり40代、50代の家族もいて仕事もある方が一番多かったということで、これに関連して事業者さんとか、あとは、例えば、ハローワークさんとかそういうようなところを絡めて事業者の全体的に周知していくのか、情宣で終わるのか、そういう会を設ける、例えば、商工会などを絡めるのか、ちょっとその具体的なところだけ、もう一度お伺いしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、平渡委員の再質問についてお答えをしたいと思います。

配食サービスのほうにつきましては、米価等々、このぐらい金額も引上げになっているふうな現状もございます。年度当初、契約は交わしますが、その辺につきましては、社会情勢等も踏まえながら柔軟に対応していけるように検討を進めてまいりたいのかなと考えております。

福祉教育のキッズサポーターの部分につきましては、これは有志とかそういうものではなくて、福祉の教育の時間として授業の一環として、2こまになるか3こまになるか、授業の時間を拝借して進めたいということで、今現在、学校のほうと調整を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

どのように参加を募るのかというところかと思えますけれども、企業さん関係になりますので、商工観光課のほうの町内の事業者の大栄会という組織でございます。そこを通じて周知を図ったり、あと商工会のほうにも情報提供いたしまして会員さんのほうにお知らせをいただきたいということと、あと一般にも広報などを通じて開催するということはお知らせをして、少しでも多くの方に自死予防の部分でゲートキーパー養成に関心を持っていただくような形で周知を図りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

配食サービス、認知症サポーターの件、承知しました。認知症サポーターのキッズサポーターですが、学校行事にも取り入れていただくということで、教育総務課と連携していい教育をしていただければと思います。

続きまして、ゲートキーパー養成ですが、今のところ、認識、アンケートでも7%とあったと思います。我々働いているときに、やっぱり未来、将来とかいろいろ

ろな夢とか希望とかという言葉があるんですけども、こういう厳しい現実を突きつけられると、やっぱり何かしなきゃいけないという気持ちになると思うんです。そのときに、やっぱり企業者さんも含めた上での町の影の面のほうも我々も向き合っていかなきゃいけないと思いますので、その点に関しまして、いろいろな機会、大栄会も含めた上で協力してどんどん進めていっていただければと思います。

以上で終わります。答弁は要りません。

委 員 長 （槻田雅之君）

答弁要らないですね。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

私からは健康推進課に1件質問させていただきます。

説明書64ページです。

64ページ、2目予防費の健康ポイント事業費ということで、今回新しく始めるということですばらしい企画だなと考えておりますが、予算費が886万円ということで、そして募集する目標数値も出していらっしゃるのがすばらしいと思っております。初年度は500人、そして2年目700人、3年目900人ということでしたが、どのようにしてこのように参加人数を上げていくことを考えていらっしゃるのか、ちょっと戦略といたしますか、教えてください。

委 員 長 （槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

健康ポイント事業の参加向上の策ということでの質問かと思っておりますけれども、まず、7月からアプリの配信に向けて今ちょっとスケジュールのほう立てて下準備をしております。実際のポイントを提供するのは8月からと計画しておりますけれども、早速4月になりましたら、周知の部分についてはホームページなり中心にはなってしまうかと思うんですが、いろいろな場面が、総会とかございますので、そういったところに早めにこういった事業を始めますよという、70周年の記念事業のリストも委員さん方のほうにお配りしているかと思っております。その一環で70周年の冠をつけた形での

事業でもありますので、大々的に少しPRを図っていききたいという部分を考えております。

あと7月、アプリ配信いたしました説明会なども開催いたしますので、あわせて周知を図りますとともに、今考えておりますのはLINEのほうの広告を使いまして、大和町の地域の方でLINEを立ち上げますとバナー広告が出るような、1週間限定なんですけれども、ちょっと費用も少しかかりますけれども、そういったもので少し気づきやすいような方策も業者から提案いただいておりますので、そういったものを使いながら、あと町内、一般町民以外にも在勤者、事業所さんのほうも今回対象としておりますので、事業へのご協力、協賛なんかもちょうと見込んでおりますけれども、事業所の従業員の参加のほうも、先ほどもちょっと申し上げました町内の企業さんたちの組織のほうを通じて周知を図っていききたいなと考えておりました。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

しっかり計画を立てて、周知方法もLINE等のSNSも使っていかれるということで、大変安心しました。やはり大和町の課題の1つですけれども、どのようにして町民にこのいい事業を知っていただくかというのがあるかと思いますので、そこはやっぱり周知に努めていただけたらと思います。

その話の流れでなんですけれども、ほかの市町村の取組をちょっと調べておりました。同じように健康ポイントをやっている自治体のことなんですけれども、どうしても、いや最初は興味があるでやるんだけれども、景品がどうしても抽せんというところで、一生懸命ポイント貯めたけれども抽せんに当たらなかったということでモチベーションがどうしても下がってしまい、次はもういいやとなってしまったという事例もあるというのをちょっと発見しまして、その点はどのようにして、今後、増加人数の計画目標ありますけれども、どのようにして町民、きっかけはいいんですけれども、その後、3年計画で今出していっちゃいますが、どのようにして持続性のあるものとして考えていらっしゃるでしょうか。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

佐野委員の再質問のほうにお答えをいたします。

この健康ポイント事業のほうを組み立てる際も、そういうインセンティブの在り方について、抽せん方式もあれば一定程度のポイントを貯めた方全員に付与する方法もあります。ただ、前者は費用はそれほどかからないんですが、今説明した後者のほうには獲得した方全員にポイントを付与することになりますので、相当の金額がかかります。その辺は自治体の考え方にもなりますので、本来、自分で取り組むべきものにインセンティブを与えてやる部分というのは、やっぱりある程度上限を設けて取り組むべきだろうということで、大和町としては抽せん方式を予定しておりました。

委員さんから今ご指摘いただきました懸念されるところ、やる気のモチベーションについては、もちろんきっかけはポイントを機に何か抽せんでもらえるというのがきっかけづくりかとは思いますが、これは理想かもしれないんですが、やっぱり自分の健康というもの、お金に換え難いものが身についてくるところ、そこを町としてはぜひ狙っていきたい。

そこを狙わないと、事業自体やっぱりメリットがなくなるとやめてしまうというのも往々にしてありますので、できるだけポイント提供と参加していただくためのプロモーションといたしまして、今日も1階でやっております栄養、野菜の摂取量、ああいったものもぜひこの事業の中でどんどん組み込んでおりまして、少しでも自分が取り組んだ成果が目に見える形で、あ、変わったんだなという部分でのインセンティブ、また違うメリットというものを参加者の方にぜひ体感していただきたいということ、そちらもぜひ組み合わせながら、取りあえずという言い方はないんですけども、3年間、しっかりと取り組んでいって、3年目の段階でどの程度、毎年健康に対する意識の変化率というのも事業の成果分析の中で行っていく予定にしております。

健康習慣の定着化と運動に対する日々の頻度をぜひ上げていただけるように、いろいろな角度から取組を進めて、委員さんのおっしゃる途中離脱のないような形での事業展開のほうを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私から健康推進課に1点だけお伺いいたします。

予算に関する説明書64ページ、4款1項2目予防費の17節備品購入費についてであります。たしか体組成測定器2台ということだったと思いますが、その体組成測定器というのはどのような数値を測定するものなのか、お伺いいたします。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

櫻井委員のご質問のほうにお答えをいたします。

体組成計は、体脂肪率とか皆さん、手ではかったこと過去にはいらっしゃると思いますけれども、そのほか、体重とそういう体脂肪のほかは、機能的に町のほうで今考えておりますものにつきましては、筋肉量とか腕、あるいは足、部位単位です。体幹、右足、左足、部位単位の筋肉量とか水分量とか、そういったものを体脂肪測定と同じような形で計測できるものになります。

それも健康ポイント事業の中に組み込んだものでして、大和町役場に1台と、もう1台は度総合体育館のほうに設置を今予定しておりまして、もちろん体組成計を測定すること自体でもポイントがつくような形を考えております。定期的に自分で体組成を計測していただいて、日頃の運動習慣がどれだけ結果に表れるのかという部分の気づきを促すということで、今回、2台のほうを設置することで考えているものであります。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

内容は分かりました。

あとそのほかの測定器、いろいろあるかと思います。今日もやっていたという野菜摂取量のベジメータとか、あとの間どこかでやりましたけれども、みそ汁の塩分濃

度を測る測定機械とかそういったものがあると思うんですけども、それぞれ町で所有しているものが幾らあるのか、それとも全てリースで借りてきての測定なのか、それを教えてください。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

計測機器につきましては、町所有は、塩分濃度を測るものは簡易的なものなので町の所有物としてあるんですが、体組成はこれまで所有はしていなかったものです。国保連合会などから事業あるときに借用してきまして、今日の野菜のベジメータのほうもお借りしているものになります。非常に高額ということもありますのでなかなか、あとどのように使うかという部分のところも、これまでにに関しては全て借用で対応はしていたところですけども、今回、補助対象ということもありますので、事業の中に組み込むということで購入の予算を計上させていただいたものになります。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

5 番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

内容は分かりました。

月曜日、委員さんの人たちも下で測定しまして、全てE判定の方もおりましたけれども、自分の数値を見ると自分の健康も気遣いまして努力するのかなという感じでいますので、今後も測定する機械と機会を増やしていただけるよう期待していますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、その点について再度お聞かせください。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

見える化するという部分は、非常に意識づけするには有効だなというのは私自身も

ちょっと感じているところであります。増やしていけば、もちろんどんどん使う事業の組立てなんかも必要でありますし、あと計測しただけで終わるんじゃなくて、その結果について改善するための必ずアドバイス、あるいは指導という部分も必要になりますので、機器だけに頼らず、職員のスキルアップも図りながらというところ、今後、まずは今回この健康ポイント事業で2台購入はいたしますけれども、その事業の成果なりを見ながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

私のほうから福祉課に1件お伺いします。

予算に関する説明書、委託料の内訳4ページ、3款1項4目障害者福祉費の訪問入浴サービス事業について伺います。訪問入浴サービスは、障害を抱える方へも支える方にもとてもよい施策と考えます。現在、何人の方が利用されていますか、お伺いします。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

ただいまの宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

障害福祉サービスのほうで行っております訪問入浴サービス、今現在、6年度では2名の方が利用している状況でございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

2名ということで、ちょっと思ったより少なかったのかなあとと思います。大和町も

高齢化に伴い、入浴支援サービスを利用する方が増加すると考えます。5年後また10年後の利用者をどの程度見込んでおられますか、お伺いします。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの宮澤委員の再質問にお答えしたいと思います。

障害福祉サービス、様々な事業がある中で、この事業につきましてはご自宅で入浴することが困難な在宅支援の一環として行っている障害福祉サービスの1つになります。町で行っている任意事業の1つにはなっているんですが、このサービスを利用するときに、1月当たり上限5回までという形になっている部分が1つまずございます。

もう一つは、障害福祉サービスを利用するときに、その方に合った必要なサービスはどういうサービスが必要なのかというのを、障害福祉サービスの中でまず計画を立てる必要があるんです。ですので、毎日どうですか云々ですかではなくて、やっぱりサービスの利用可能範囲というものもございますので、その方に合ったサービス計画を適切につくっていく必要があるのかなと考えています。

ですので、以上のことから、5年後、10年後の見込みというお話もございましたけれども、今現在、障害者の人数につきましても大体横ばい傾向にあるということもございますので、恐らくは、利用する方々というのが、いっても、今2名ですけれども、10名以内には収まるのかなと。

ただ、今現在、在宅で支援している方のお世話をしている方、だんだん高齢化も進んできたり、ご自宅のお風呂も老朽化が進んできて、障害を持っている方の障害の度合いもご本人さんも年が進むにつれて大分重症化してくるというケースも中にはございますので、適時、的確な形でサービス支援につなげられるようにサービスの計画のほうは組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

将来的に10名程度を見込むということもありますので、増加する利用者と支援する側、どちらも満足するサービスのためにはやはり予算確保が大切だなと考えます。今後も利用者と支援する側の声を聞いていただき、現場に合った支援、その人に合った支援をよろしくお願いいたしますと思います。答弁要りません。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

福祉課に1点と、それから健康推進課に1点お尋ねをします。

健康推進課のほう、説明書の62ページ、衛生費の自死対策強化事業費81万9,000円とありますけれども、本町で自死された方の概数とかそういった発表できるのかどうか。もしお聞かせいただけるなら少しお聞かせいただきたいのと、これに対して自死の計画概要をどのように努力をされているのか、少しでもお話を聞かせいただければお聞きをしたいと思います。

それから、福祉課におきましては、敬老祝金の中で特別祝金、14名の方が100歳をというようなお話頂戴したんですけれども、これは見積りの範囲というか予測の話で昨年事業が進んだと思うんですけれども、見積りの範囲内であったかどうか、その辺のところをお聞かせください。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

渡辺委員の自死の概数と取組についてということでの質問でございましたが、先日、自死予防対策プランの全員協議会の際、報告をさせていただいた際もちょっとグラフのほうはあったかなと思ったんですけれども、最近ですと、令和4年度ですと統計的にはちょっとあるんですが、男性が8名、女性が3名、1年前の令和3年度は男性が10名、女性が2名ということで、比較する際は人数ではなくて対人口10万人当たりの比率で見るケースじゃないと横並びができないんですが、大和町、非常に全国平均が10万人当たり16人に対して40人近い数字に換算されますので、非常に危機感を持

たなければならないところでございます。

それで、先ほど平渡委員のご質問にもお答えさせていただきましたゲートキーパー養成研修を来年に予定はしております。なかなか特効薬的な事業はないんですが、例えば、関連いたします自死予防対策の事業としましては、メンタルヘルス相談といったもの、カウンセラーを毎月配置しております。いろいろ心の悩みを持つ方が大分増えておりますので、そういった方のサポートを行う相談事業、あるいは9月と3月に実施します啓発事業等を中心に来年以降も取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えしたいと思います。

来年度から、昨年度も大分、5年度当初から敬老事業の見直しのほう検討を進めるに当たりましては、本当、委員皆様からもご意見等々いただきながら進めてきたわけでした。

その中で特別敬老祝金のご質問の内容でございましたけれども、令和6年度につきましては対象者11名という中でございまして、来年度は14名ということで、3名の人員増、ただ1人当たり50万円でございますので、金額的には非常に大きいところがあるのかなというところではございます。想定範囲かどうかというところを聞かれば、今、大分町のほうでも一生懸命健康寿命延伸、介護予防対策等々を進めている状況でもございますので、これから高齢化社会が進んでいくに当たっては、この特別敬老祝金対象者の数も増えてくる可能性としてはあるのかなとは認識をしています。

ただ、現実的な話を申しますと、ここで言うのもあれなんですけれども、100歳の壁的なものがございまして、そこから大分人数がぐんと減る傾向等々もございますので、例年でございまして10名から15名の範囲内程度で推移をしているというところもございまして、想定範囲かなと担当課としては捉えております。よろしくお願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

福祉課のほうは理解いたしました。

健康推進課のほうで再質問しますけれども、カウンセラーはどのように何名くらいの体制でどれくらいとか、そういう具体的な数字があるのか、あるいはカウンセラーの配置でどのように配慮しているのか、その辺だけもう一度だけ伺いをいたします。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

メンタル相談のカウンセラーにつきましては、詳細を担当のほうから説明させていただきます。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課副参事佐藤泰啓君。

健康推進課副参事（佐藤泰啓君）

では、メンタルヘルス相談につきまして、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

カウンセラーにつきましては、お1人の方におおむね月1回、相談日を設けて開催をしております。以前は、こちら保健師のほうで関わっている方についてカウンセラーにつなぐというやり方をしていたんですが、今年度からは広報のほうにもメンタル相談開催日を載せておりまして、何か困ったこと、ご相談がある方はメンタルヘルス相談を利用できますということで広報をしている形になっております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

概要分かりました。

メンタルヘルス相談員の方に相談といっても、心を病んでおられる方となかなかマッチングというのはちょっと難しいかと思うんですけれども、その点については、大和町は非常に高い数値があるということなんですけれども、そのマッチングで民生委員の方とかそういったところの横のつながりといいますか、いろいろなつながりの状況をもし少しお聞かせいただけるのなら、少しだけお聞かせください。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

渡辺委員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

相談事に関しましては、結構プライベートな内容になりますので、基本的には対象者とカウンセラーのことになります。例えば、いろいろな地域にこういう方がいるんだけど町のほうで何か支援策はないのかというような情報が町のほうに来る際は、民生委員さんを通じて来たりということがあります。そういったケースに関しましては、その後の対応がどうなったかというところは、ある程度必要な部分については情報提供して、お互い連携して支援の漏れないような形での連携というのは取ってこれまでも取り組んでいるところでございます。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、私から福祉課、健康推進課共に2件ずつお伺いいたします。

まず、健康推進課からお伺いいたします。

資料の説明書62ページ、4款1項1目19節に骨髄バンクドナー支援というのをご説明いただいたんですけれども、もし分かったら、どれぐらいの方がドナー登録されているのかお聞かせいただけたらと思います。

そして、64ページ、4款1項2目、同僚委員からもありましたが、体組成計のお話がありました。恐らく業務用の体組成計だと思うんですけれども、どのメーカーのどう

いったものなのか、お聞かせいただけたらと思います。

引き続きまして、福祉課、説明書50ページ、3款1項1目の12節、行旅死亡人の火葬、埋葬の委託費とお伺いしております。前年度が1名分だったのが3名分に増加しましたが、その理由というのを、どのような人が対象でどういう理由なのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

続いて51ページ、3款1項2目の12節、こちらも委託料なんですけれども、フレイル健診及びフォロー講座の委託費というのがあると思うんですが、これは何回して、どれぐらいの参加者を目標としているか伺います。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、森委員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のドナー登録者につきまして、県から情報提供をいただいておりますが、令和5年度末で大和町民の方222名という数になっております。

続きまして、2点目の体組成計のメーカーにつきまして、今回、健康ポイント事業、11月に業者のほうを選定しております。その際、タニタヘルスリンクという会社、タニタ食堂の関連会社になります、と選定をさせていただきました。そういった経過もございまして、タニタの機器を現在予定しているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの森委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、50ページの行旅死亡人に係る予算に委託料についてでございます。例年、今まで1件の件数で予算措置のほうをしてきたところでございますけれども、今年度に入ってから案件が増えてきたという実情がございまして、町のほうでも高齢者を取り巻く環境が非常に厳しくなってきたのかなというところで、いろいろ各所、関係機関の協力もいただきながら高齢者の見守りについては進めてきているところでござい

す。

その中で、この予算に関わる内容的なところで申し上げますと、例えば、独居老人の方がお亡くなりになりまして、まず身内がいなければ町が身元引受人にならなければならないので、そういった場合、対象になってくるという部分。あとはご家族の方が、最近多い傾向があるのは、親兄弟、ご家族、親戚関係がいたとしても相続放棄をしている。火葬、埋葬も本当は別問題なんです。相続放棄と火葬、埋葬というのは別問題なんですけれども、相続放棄するだけではなくて火葬、埋葬もやりません、できませんというパターンが増えてきている状況でございます。

今年度につきましても3件、実際にそういったパターンがございまして対応をしてくているというところもございますので、来年度以降も、そういったお亡くなりになりますともう1週間以内には火葬のほうもやらなければならないんですけれども、実際予算がなければ執行することもできない。ただ、遺体のほうにつきましても、いつまでも安置しておくわけにもいきませんので、迅速に対応をできるように、今年度の実績を踏まえまして予算のほうを計上させていただいたところでございました。

あともう1点、フレイルのほうの部分についてでございます。こちらにつきましては、令和6年度の新規事業ということで町民生活課、健康推進課と福祉課、この3課が連携をして行っております新規事業になります。保健事業等、老人に対する健康事業、介護予防の事業の一体感を進めていく事業でございまして、今年度、来年度共にですけれども、大体50名から60名、来年度につきましては60名ぐらいを見込んでおります。

一般の町民の方々に、広報などで広報お知らせをしまして、広く周知を図ってきたいかなと。今年度につきましては、はつらつ会、それから元気アップ教室ということで、健康推進課のほうで派生した健康教室の任意団体があるんですけれども、直接的にそちらの団体さんにお問い合わせしたところではあったんですが、やはりこういった事業を一般町民の方々にも広く普及をさせていく必要があるかなと考えまして、来年度は広く町民に募集をかけてまいりたいかなと考えております。

回数につきましては、3回コースで考えてございまして、健診をやって講座をやって健診をする。健診後、1年の中で2回、今年度につきましては4か月間のスパンを置いて、最初に健診をしたとき、あと講座をやって意識啓発を行って各自頑張っている、2回目の健診までの間、今年度は4か月スパンでやったんですけれども、その1回目の健診と2回目の健診の中でどのぐらい改善を図れたのかなというところも見ながら、事業のほうを評価してきたところでございました。来年度も同じような

形で進めたいかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、再質問させていただきます。

まず、健康推進課の骨髄バンクのドナー登録222名というお答えいただきました。血縁関係がないと数百から数万分の1がドナー対象になるような調べがありましたので、もしかしたら、これは骨髄バンクのドナー支援は、多分、ドナーになったときに入院してその間の補償みたいなイメージですよ、恐らく。もしかしたらドナー登録を盛んにすることのほうが、実は分母を増やすことのほうが重要なんじゃないのかなと感じました。

次、体組成計、こちらタニタさんのというのを伺いましたので、大体70万円から80万円するぐらいのものなので、予算としては適正なのかなと感じました。こちらは返答要らないです。

次、福祉課の行旅死亡人の話、要は身元の分からない方の火葬・埋葬代と分かりましたが、今後どれぐらい増えていくと思われるかというのをちょっとお聞きしたい。

次、フレイル健診及びフォロー講座の話なんですけれども、健診をやって講座をやってまた健診をやると。それに対して、例えば、さっき50人か60人という話ありましたが、50、50、50のイメージなのか、全体で50人、60人が受けるのか、伺います。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、森委員の再質問のほうにお答えをいたします。

ドナー提供しやすい環境整備ということで、今回、助成事業を新たに実施いたします。ドナー登録者につきましては、町としてこれまであまり大きな積極的な啓発といえますか、登録推進のご案内とかお知らせという取組がちょっと弱かったところがご

ざいます。献血の場面なんかでちょっとお声がけをしたり、あとカードの啓発の登録のものを窓口で配付したりという、そのぐらゐの取組ではありましたが、今回の新たな助成事業実施も絡めまして、そういった部分もしっかりと取り組んでいけるように対応していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、森委員の再質問に福祉課所管分についてお答えしたいかなと思います。

まず、1点目の行旅死亡人の今後の見込み的なところで申し上げますと、実は町のほうに問合せあったのは3件、先ほどご説明申し上げましたが、実は町のほうに報告が来ていない独居の方でお亡くなりになって対応しているケースも多々ございまして、ただそういったところも踏まえて考えますと、町といたしましては5件以上増えないような形で、これはあくまでも担当課としての目標値でございますけれども、そのようにならないように常日頃からの家族とのコミュニケーション、地域とのコミュニケーション、そういった部分で、福祉事業をいろいろ多岐にわたって今やっておりますけれども、そういった事業を横展開、草の根的に広げていながら、1件でもこういったケース起きないように、日頃からの人と人とがつながり合えるような事業展開を今後進めていきたいかなと考えてございます。

それから、2点目のフレイルのほうの事業についてでございますけれども、来年度、約60名ぐらゐの参加者を見込んでおりますけれども、それぞれ1回目も60、2回目も60、3回目も60ということで、2回目の講座の部分につきましては、来年度は歩行チェックとかそれから口腔と栄養ということでこの2項目に講義を分けて、好きなほうに参加をしていただけるように、興味のあるほうに参加していただけるように考えてございまして、いずれも50、50、50という形で3回講座を考えてございます。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では、健康推進課の返答は理解いたしましたので、ぜひ進めていただけたらと思います。

また、福祉課の行旅死亡人の話も把握いたしました。ぜひ、5人以上にならないように、お答えいただいたように横の展開を強くしていただけたらと思います。

最後、フレイルなんですけれども、例えば、50、50、50でやったとして150人が受けましたと。例えば、同じ方でずっとだとすると、今回予算で250万円計上されていると思うんですけれども、お1人当たり5万円使うということになってくると思うんです。それは町としてどんな効果が将来的に出るのかなというのを伺います。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課のは要らないですか。（「返答要らないです」の声あり）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの森委員の再質問についてお答えしたいかなと思います。

なかなか金額的なところでははかれない部分があると思うんですけれども、今の介護特会の予算、先日の予算説明のときにも申し上げましたが、総額で23億円以上かかっている、なおかつ、介護に関わる介護サービス費のほうも年々上がっているという状況もございますので、そういった部分では、やはりこういった一人一人の町民に丁寧に健康長寿というか健康に対する意識、そういったものを芽生えさせていかないと、将来的に自分の健康は行政ではなくて自分で管理していく、やっぱりここが根底にあるものだと思いますので、1人当たり5万円が高いのか安いのか、いろいろなご意見あるかもしれませんが、行政としては、先ほど言った介護特会の23億円の話を上申しましたが、そういった部分を考えていけばやはり効果はあるのかなと、適切な金額ではないのかなということで担当課としては捉えております。ご理解願います。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

私から福祉課へ2点。

まず、1点目でありますけれども、説明書の54ページの3款1項5目、ひだまりの丘管理費になりますが、大分昔の話だと思っておりますけれども、ひだまりの丘からいこいの家たんぼまでの福祉道路というのがあったかと思うんですが、現在もその道路というか指定したところは管理的にやっているのかということのことが1点でございます。

あとそれから、61ページの3款3項1目災害救助費でございますけれども、これ説明の中でたしか4月15日までということですが、7年度で4月15日というのはなかなか申請する人がいるのかどうか、その辺についてお伺いをいたします。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの本田委員のご質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目のいこいの家たんぼまで続いておりました福祉道路の管理についてでございますけれども、今現在、廃止になっておりますので、管理は福祉課のほうでは、町のほうではしていないという状況にはなっております。

それから、2点目の災害救助費の部分でございます。こちらの支援金の部分につきましては、法定ルールがございまして、発災後37か月以内に申請をしないと駄目だという決まりがございまして、そう考えますと、今年の4月15日が申請期限になっているということでございます。

1件、この給付費を受けている方が、これ今申し上げたのは加算金のほうなんですけれども、加算金じゃなくて基礎給付のほうを受けている方1名ございまして、その方がこの加算の給付も受ける対象になってございます。

つきましては、4月15日まで期限となっていますけれども、申請をするのか、しないのかという部分も含めて、今月中にご本人さんにはこちらから電話連絡を入れて申請を促すように確認は取りたいかなと思います。希望をすれば申請を受け付けねばなということで考えております。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

1番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

災害救助費につきましては承知をいたしました。

1 件目の福祉道路、今廃止になっているということで管理はなされていないようですけれども、ひだまりの丘から西側に向かっていくところにアーチ状の工作物があるんですが、それも大分さびて、今すぐ危険だということではないと思いますけれども、その辺について改修、大規模改修、これから出てくるのかと思いますけれども、そういったところも含めて検討していただけたらなと思いますし、ソーラーパネルの右側、北側ぐらいに、薄く何書いてあるんだか分からないような福祉道路というのまだ残っていますので、そういったところも含めて今後対応していただければなと思います。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの本田委員の再質問についてお答えしたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。私自身も認識がちょっと薄いところがございまして、早急に現場のほう確認をさせていただきまして、今後どのような形で対応するか検討を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

暫時休憩します。

再開は2時5分とします。

午後1時55分 休憩

午後2時03分 再開

委員長（槻田雅之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から2件で、福祉課1件に健康推進課1件ということでお願いします。

まず最初は、ページが54ページのひだまりの丘の管理費でございます。この10節のほうに需用費ということで光熱水費1,200万円、非常に月100万円という形でありますので、随分ほかに何かあるのかなという感じで今伺いしたいと思います。

あとは健康推進課、64ページでございます。これは19節の扶助費の带状疱疹予防接種でございます。これは新規でありますのでどういう形でやっていただけるのか、多分予防接種ということで保険は利かないから補助するのか、1人当たり幾らか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの佐々木委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、54ページのひだまりの丘管理費の中の光熱水費のご質問でございました。内訳といたしましては、電気と水道と、あとあちらのボイラー関係等もございますので重油も使用をしております。その重油に係る費用もそれなりの金額になりますので、このぐらいの金額になっております。

昨年度と比較のほういたしますと、130万円程度減額、この高騰の兆しがある中で減額という形にはなっているんですけども、今まで昨年度の予算につきましては高騰の兆しがあったのでその含みも持たせまして予算措置していたんですけども、来年度の予算につきましては、今年度の実績を踏まえた中で予算措置をしたというところもございますので、130万円減額のトータルで1,200万円程度という形になっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えをいたします。

带状疱疹予防接種の助成ということでございますが、今年度4月から既に実施している事業になります。ワクチンの種類2つございまして、生ワクチンと言われるもの大体8,000円から9,000円ぐらい接種費用、自己負担ございますが、町では4,000円を助成するもの。もう一つのほうが不活化ワクチンというもの、大体2万円から2万二、三千円ぐらい1回かかるんですが、それ2回打たなきゃならないんですけれども、自己負担が高額ということなので、そちらについては2回とも1万円ずつ助成を行うことになっております。今年度、既にご実施いたしているものになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

福祉課、再度お聞きしたいんですけれども、ここに燃料費というのが500万円ほどありますよね。これは重油でないということですか。それと同時に修繕費も見ているので、そこら辺でちょっともう1回お聞きしたいと思います。

带状疱疹については分かりました。ぜひ、かなりひどい病と言われて痛いという話でありますので、ぜひ申請の仕方、これは病院から来るんでしょうか、それとも役場に来て申請するのか。それちょっとお聞きします。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、佐々木委員の再質問についてお答えします。

先ほど、申し訳ございません、私、事業費全体的なところで説明申し上げさせていただいたところでございます。

まず、内訳として燃料費の部分でございます。こちらが重油に係るものでございまして、年間で約590万円ぐらいは見込まれるのかな。こちらが、先ほどボイラーと言ったんですけれども、エアコン関係等々もございまして、冷暖房の機械の設備のほう

にも重油を使っておりますので、金額的にはこのぐらいの金額になるというところでございます。

あとそのほかに光熱水費の部分で申し上げますと、電気と水道で、電気料につきましては年間920万円程度、上下水道、水道料金につきましては230万円程度を見込んでいただいております。

そのほかに修繕料のお話もございましたけれども、修繕費につきましては、来年度の予算では消防設備の修繕ということで、例年計上しております80万円に加えまして、そちらの消防設備の修繕も考えてございます。内訳としては、誘導灯、ガス漏れ警報器、自動火災報知機、こちらのほうの修繕を考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

申請の仕方についてでございますが、带状疱疹ワクチンについては個人の任意で受けていただくものになりますので、医療機関で一旦お支払いいただいたものを町のほうに申請していただいて、その後に償還払いで助成をいたすものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

健康推進課は、带状疱疹は分かりました。

それで、福祉課の光熱費、電気料が900万円はちょっと高過ぎるので、これはどこかおかしくないかどうか、もう1回確認してほしいなと思います。これは答えは後でいいので、ひとつ。900万円はあまりかかり過ぎのような気がするので、そこら辺よろしくをお願いします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

福祉課に1点と健康推進課に3点、お聞きいたします。

1点目は、予算に関する説明書の51ページの老人福祉費の備品購入費ですが、新規事業で軟骨伝導イヤホン2台設置していただくということで、年々やはり耳の器官が悪くなって、役場に来るのも本当に耳が聞こえなくてという声があって、軟骨伝導イヤホン設置で本当に心配なく役場に来れるという声があります。大和町の保健福祉総合センター、福祉施設としての位置づけだと思うのですが、超高齢社会に向けて今後広げる考えがあるのかどうか、お聞きいたします。

次に、62ページの4款1項1目7節報償費、健康づくり実践者表彰だと思うんですが、これ何人いてどんな内容なのかお聞きしたいと思います。

次に、63ページの2目7節の予防費、健康ポイント事業の効果分析とございました。括弧して宮城大学看護学部への謝礼とありますが、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、64ページの予防費、先ほど同僚委員から带状疱疹ワクチンの質問がありましたが、本町でも先ほどお話しのとおり50歳以上の助成がありまして、国からの補助も決まりましたが、本町としては国からの補助と町の補助と今後どのようになるのか、上乘せして無料になるのかどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長（早坂 基君）

それでは、ただいまの犬飼委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、軟骨伝導イヤホン、ご質問のとおり来年度の福祉課の新規事業ということで展開してまいりたいかなと考えてございます。委員からのご指摘があったとおり、やはりこれから高齢化社会が進む上で窓口対応、あとは窓口だけではなくて様々な福祉事業も横展開で実施しているわけなんですけれども、あとは事業だけではなくて、介護認定を行う際に、各お宅にお邪魔をして生活の状態であったりその方の状況なんかも聞き取りしながら介護認定業務のほうも進めていく必要がございますので、窓口を設置するだけではなくて、そういったところにも事業のほうにも活用していきたいか

など考えてございます。

今回、試験的にと言うとあれなんですけれども、まず2台設置させていただいて、ここ耳かけタイプの軟骨伝導イヤホンになるんですけれども、まず、それを窓口設置して実際に使ってみて、もし今回購入するものが程度がよければ、来年度以降等についても当然、ひだまりの丘であったり各種事業だったり、もっと増設はしていかなければならないのかなと考えてございます。

軟骨伝導イヤホン以外にも言葉の伝え方、説明の仕方、いろいろな方法が、例えば、仙台市だとパネル状になったもので業者的に説明をするようないろいろなタイプのものがあるものですから、今回、軟骨伝導イヤホンということで購入はさせていただくんですけれども、どのような形が最良なのか、ほかの用品なんかも見ながら検討は広く進めていく必要があるかなと考えてございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の健康づくり実践者表彰について、7節のほうについては表彰の経費を計上させていただいておりますが、この健康づくり実践者表彰につきましては、町の健康たいわ21プランに基づいての事業ということでございますが、日頃からの健康づくり活動を積極的に実践している方個人を顕彰することによって、その活動が地域の方々に広まることを狙いとして実施いたしております。

部門がございまして、町のほうで歩け歩け手帳というものを作成しておりますので、そういったものを年間、歩け歩け手帳はコースを完走した方とか、あと自分の健康の目標を掲げましてそれを360日分達成した方とか、80歳まで自分の歯が20本維持できている方、8020賞、そういった部門ごとに表彰を行っているものになります。

また、ご質問2点目の健康ポイントの効果分析を宮城大学のほうにお願いするということについてでございますが、具体的には、健康ポイント事業、利用者にアプリを通じましてまず事前にアンケートなどを行います。あと年度末にもう一度アンケートを取るなりして、どれぐらい意識が変わったかとか実際に活動の中でどれだけ運動頻度が向上したのかとか、そういった事業の効果进行分析するようなアンケートなんかも

予定しております。そういった集計結果を宮城大学の看護学部の教授のほうに考察をお願いしていきたいなと思っておりました。より具体的な取組の提案などもいただければということで、今回の謝礼3万円程度ということでございますので、あんまり本格的な調査ではなくて専門的な視点からのご助言というものをちょっと予定はしていたところでございます。

あと3点目の带状疱疹ワクチン助成についてですが、町のほうで今年度、50歳対象に実施しております。国のほうで法律上の定期接種ということで、高齢者対象に65歳の方のみの助成が4月から始まることになります。今、それに向けて準備進めておりますけれども、その関係性については、町の50歳以上の任意の接種に対する助成は引き続き実施いたしますけれども、国の定期接種の対象となる65歳の方は、その国の定期接種のほうで打っていただくということ。それぞれの自己負担に違いが出ますと混乱を招きますので、どちらも自己負担は、先ほど説明いたしました生ワクチンであれば4,000円程度、不活化ワクチンであれば1回1万円、その辺の自己負担で接種していただけるように今調整をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（槻田雅之君）

8番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

軟骨伝導イヤホンの件は承知しました。ぜひ、軟骨伝導イヤホンだけでなく、多分支援ボードとかそういうのを使うというお話だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

報償費、健康づくり実践者表彰、健康プラン21とあと実践している個人というお話でありました。以前に健康保険証を使わない人に表彰というのもあったと思うんですけども、具合悪くても病院に行かないとかということのないように無理がないように、健康保険証を使っていない人のこういう表彰もまたあってもいいのではないかと、いう声もあるんですけども、その点のもし考えが町としてあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

あと宮城大学のアプリアンケート、教授からの考察と助言をいただくということで、タニタとまた別な宮城大学、タニタと共に連携してやるというのではなくて、別にやるということの考えでいいのかどうか、お聞きしたいと思います。

あと带状疱疹ワクチン、すみません、ちょっとこれはもう1回、65歳のみというお話で、国からの65歳過ぎた人は駄目で、65歳のこの年齢に限った人だけの定期接種なのか、すみません、ここのところもう1回お聞きしたいと思います。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

健康づくり実践者表彰、保険を使わない方というところですが、大変申し訳ありません、過去の経緯を私ちょっと存じ上げないところございまして、そういった取組がどの程度健康づくりに資するのかというところを少し検討が必要かなと。委員さんおっしゃるように無理をしてしまうところがないのかというところも懸念されるところであります、そこは慎重に考える必要があるかなと感じておりました。

あと2点目の健康ポイント事業の考察に関しましては、タニタのほうのアプリの中でそういう集計分析機能はございますが、その結果がどういうふうな意味を持つものなのか、あるいは来年度以降、結果を踏まえてどのように参加者にアプローチしていくのかとか、そういったところの考察というところを宮城大学のほうとも連携しながら取り組んでいきたいと考えているもので、基本的には、別というよりは連携して一緒に取り組むものになっております。

あと3点目の带状疱疹の国のほうの定期接種につきましては、大変申し訳ありません、ちょっと説明不足しておりました。65歳の方がまず基本的には対象になりますが、5年間経過措置がございまして、5歳刻みで70歳、75歳、80歳、85歳、100歳まで5歳刻みの方の節目の方も対象になります。5年かけてそれが1個ずつずれていきますので、5年かけて65歳以上の方が全員接種する機会ができるということ。以前、肺炎球菌ワクチンも同じようなやり方をしたんです。

例えば、具体的に申し上げますと、今68歳の方は対象にならないんですが、70歳になったときに節目年齢ということで対象になる。2年間ちょっとお待ちいただくようになるんですけれども、その方については、定期接種ではなくて町の任意接種でも受けることはできますので、必ずしも定期接種を待たなくても、大和町の場合ですと任意接種の助成もやっておりますので、受けたときに予防接種を受けられるような、費用もほぼ同じで受けられるという状況にはなっておりますので、その辺はしっかり混乱を招かないように周知を図っていきたいと思っております。

委員長（槻田雅之君）

8 番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

带状疱疹ワクチン、費用がほぼ同じということで、ぜひ混乱を招かないように、やっぱりちょっと私のように迷う人も多分いるかもしれないので、その辺の説明、周知の方法、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

健康づくり実践者表彰に関しては理解いたしました。

健康ポイント事業の効果分析、ぜひ、やはり健康寿命の延伸を目指して医療費の増大を少しでも抑えていただくような施策にさせていただくことを期待します。

以上です。

委員長（槻田雅之君）

答弁はどこどこ欲しいですか。（「もう 1 回、健康推進課」の声あり）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、再質問のほうにお答えをいたします。

健康づくり実践者表彰については、平成16年からずっと長く続けております。これまでもそれぞれの部門100人近く表彰しておりますので、そういった取組を通して少しでも健康に対する意識の醸成という部分は引き続き取り組んでいきたいと思っております。

2 点目の健康ポイント事業についてですが、国の交付金事業で実施するものでもありまして、いろいろな関係する事業を巻き込んで事業展開することも求められておりますので、大和町にある特色のある宮城大学の看護学部と関わりを深めながら、よりよい事業を組み立てていければと考えております。

あと带状疱疹につきましては、ちょっと 4 月から早速国のほうの定期接種が開始されます。今の黒川 4 町村と調整を図って、考え方については整理をいたしたところであります。関係する予算については、今回の当初予算には含まれておりませんので、今後、ちょっと補正のほうでお願いすることに予定しております。その中で、改めて対象者の年齢の考え方とかご説明をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひい

たします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。13番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは、健康推進課に1点お尋ねいたします。

前者のお2人が带状疱疹について質問されましたので、助成の内容とそれから答弁で大体理解したところでありますけれども、まずもってはっきりした人数は分からないと思うんですが、その接種された人数、生ワクチンとそれから不活化ワクチンの接種を受けた人数、それぞれ何名かお尋ねいたします。

それから、带状疱疹ワクチン接種、これ償還払いとなっているんですよね。それで、これが定期接種になったことによってこの償還払いというのがなくなるということとは考えられないのでしょうか。それをお尋ねします。

委 員 長 （槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、带状疱疹ワクチン助成の事業の実績について、今年度の分、2月ほぼ末までの現在で、生ワクチンの接種された方が26名助成ございました。不活化ワクチンの助成対象は197名ということで、223名の実績がございました。9割方、生ワクチンのほうを打たれているというような内訳でございました。

次に、2点目のこの助成の償還払いについて、今回、国のほうから定期接種を4月から実施するということの方針が示されて以降、黒川郡内でもその取扱いについて協議をいたしております。

町としては、できれば窓口で自己負担だけお支払いして償還ないようにということで、この任意接種も定期接種と同じように委託方式で医師会のほうともちょっと協議はさせていただいたんですが、あくまで任意接種については従来どおり償還でということの結果にはなっております。ただ、定期接種でやる分については、ほかのものと同じように窓口で払っていただいて、町の償還助成はなくて自己負担のみのお支払いができるような形で実際事務を進めていくようになりますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

委員長（槻田雅之君）

13番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

償還払いについては結構金額が、接種料金が高額なんですよね。それで実施された方々がやはり一時的でも支払うのはちょっと大変なところがあるということでお話をいただきましたので、質問させていただきました。

任意接種、定期接種については償還払いではなくって窓口の自己負担払いということですので、大変よろしいのかなと思っております。

そこで、带状疱疹ワクチンに対する助成なんですけれども、インフルエンザワクチンの接種ですと、生活保護世帯の方は全額無料となっているんですけれども、带状疱疹についてはその提示がされていないんですけれども、やっぱりこれ今般の物価高の中で带状疱疹の接種料金を直払いするというのは大変な負担になるのかなと思っているんですが、生活保護世帯に対しての全額無料という考えはこれからあるのでしょうか。それを伺います。

やはり健康が大事でありますので、ちょっと接種するお金がなくてなかなか受けられないということになると、やはりこれは問題になってくると思いますので、ぜひこういう生活保護世帯に対しては、带状疱疹だけじゃなくて、やはりそういう助成のある予防接種には、生活保護世帯の方々の受診に対する思いやりというか経済的負担の軽減を今後検討するべきじゃないかなと思いますので、その点伺います。

委員長（槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

それでは、带状疱疹予防接種、生活保護世帯への助成ということでございますが、定期接種で実施する分については生活保護世帯は無料で受けていただくように、65歳からということにはなりますけれども、ほかの定期接種と同じ取扱いと考えております。

あともう1点、町の単独でやっている50歳以上の助成事業については、あくまで任

意ということがありますので、そちらについては取りあえず現状どおりという考え方になろうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

13番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

带状疱疹ワクチン助成事業につきましては、全て理解いたしました。やはり带状疱疹の後の後遺症というのが残ると大変なことです。ので、やっぱり対象年齢になりましたらぜひ接種していただいて、健康管理に十分気をつけていただくような取組をしていただければと思います。

終わります。

委 員 長 （槻田雅之君）

答弁は。（「お願いします」の声あり）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

再質問のほうにお答えをいたします。

4月から新たな事業になりますので、対象になる方は個別に通知することとしておりますので、その辺は漏れのないように取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、説明書の54ページ、福祉課に1点お尋ねします。

54ページ、3款1項4目19節扶助費で、成年後見制度利用支援の事業費67万2,000円とあります。本年度6年度の件数、利用された方の件数、それからそれを想定しての令和7年度の予算の想定する件数、あとは1件当たりどのような予算の使われ方がするのか、そういったことも含めて内容をお知らせください。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

成年後見関係の費用につきましては、町から成年後見を担っていただく方に対します費用になるのが基本となっております。金額的なところのお話を申し上げますと、1件当たり大体20万円から30万円、成年後見のタイプ、3タイプあるんですけれども、どのタイプでどの程度で成年後見の方にどういった業務をお願いするかによって金額は変わってくるんですが、20万円から30万円程度の掛ける人数ということで扶助費の金額のほうを見ているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

具体的な件数がなかったんですけれども、特に6年度は、利用された方の件数は今のところないということでよろしいですか。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

障害福祉のほうにつきましては、利用件数は令和6年度はございません。

令和7年につきましては、何件件数上がってくるかは分からないんですけれども、見込みとして2件の予算は見えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （槻田雅之君）

15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

成年後見制度の制度自体結構複雑で、私ども町民の目線から見るとなかなかなじみが本当はない、なかなかとっつきにくいんですけれども、ただ、今まで同僚委員も質問しているとおり、なかなか今、町民を取り巻く高齢化と、それから特に独居老人化というのがやっぱりこれから深刻な問題になっていきます。その方にとってもご家族にとっても、それからそれを取り巻くつながりのある地域の方にとっても、成年後見制度を利用する想定される方が出てくるということは、とても不安なことだと思うんですけれども、しっかり積極的にこの制度を活用、こういうのもありますよというのをPRしていただくことで、その方、ご家族、地域が安心する部分もあるのではないかなと思います。

せっかくなので、この制度の今想定しているケース、こんなケース出てくるんじゃないかなという見通しでいいので、せっかくなのでお伝えいただいた後、それをPRする気持ちも最後一言付け加えていただければと思います。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの児玉委員のご質問にお答えしたいと思います。

福祉課のほうで今、成年後見関係で予算措置しているのは、障害福祉の部分とあとそれから高齢福祉の部分、それぞれ予算措置はしているところでございます。パターンのには様々なパターンはあるわけなんですけれども、基本的には、高齢のほうであれば、ご自身の認知能力が低下をしてなかなか自分で契約手続判断能力が落ちてきたので成年後見を利用すると。町のほうで予算措置をしているのは、あくまでも町のほうで何らかの行政からの措置をした場合の関係で必要となるパターンの場合の予算措置となっております。一般的なご家庭の方につきましては、家族と相談しながら家族会議の中で必要となれば、あとは裁判所のほうに行って任意申請という形で申請していくのが一般的なところでございます。

前の議会のほうでも話がありましたけれども、これからの社会、65歳のうち5人に1人が認知症になるのではないかという国の推計値等々も出ておりますので、こういった制度を利用する方々は今後も増えてくる可能性はあるんですけれども、町のほう

としても、今、児玉委員おっしゃられたように、こういった制度もあるので必要あらばご活用くださいということは、町のホームページであったり町の広報紙であったり様々な媒体を活用しながら、町民への周知徹底を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いします。（「終わります」の声あり）

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から数点お尋ねをします。

まず、健康推進課にお尋ねをします。

説明書の64ページ、4款1項2目造血幹細胞移植後再接種助成事業についてお尋ねをするんですが、なかなか聞き慣れない、先ほどの骨髓バンクドナーもそうですが、これまで大和町でこういう方がいらっしまったのかどうか。要は、今までは受けられなかったわけです、この助成は。そういう意味では、今年度から始める新規事業ですけれども、要は漏れてしまったことになってしまうのか、過去にあれば。だから、そういう方がいらっしまったのかどうかというのを追っているのかどうか、確認されているのかどうかをお尋ねいたします。

それから、福祉課にお尋ねをします。

説明書の54ページ、3款1項5目12節の委託料、委託費でいうと4ページになるかと思うんですけれども、ひだまりの公園の除草を今年度から2回される、それから除草剤もというお話でございました。委託先はどこになるのか、まずお尋ねをしたいかなと思います。

それから、介護保険事業の特別会計のほうで156ページになるかと思いますが、歳入のほうで2、1、1、3なんですけれども、滞納繰越分が入っておりますね。今後、こういう部分も要は納められない方々が出てくるのではないかと思うのと併せて、過日の河北新報で災害援護資金2,091万円、大和町未納ということがございました。担当課にかとは思いますが、これ最終的に払われない場合、市町村が、うちでいうと町ですね、大和町が県・国に支払わなきゃいけない。かといって、なかなか、要は返済できない方々が借りられているのかなあと思うんですけれども、この点について、今後、町としてどのように返済をしていただくのか、納付をしていただくのか、お尋ねをしたいと思います。

委 員 長 （槻田雅之君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

馬場委員のご質問にお答えをいたします。

造血幹細胞移植の件数というものについて、町のほうではちょっとどこまで、ここ数年までの話にはなりますけれども、こういった事業ないですかというお問合せはなかったものであります。

県のほうに昨年の実績を確認いたしまして、県の補助事業でありますので県として全部を把握しております。県内では10件という話でした。後々だと可能性はあるだろうなという感じはしていましたが、そういった状況でございました。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、馬場委員のご質問に、福祉課所管分なりますけれども、ご回答申し上げたいと思います。

まず、ひだまりの丘の除草作業、それから除草剤の散布作業についてでございますけれども、まず1つ、除草作業につきましてはシルバー人材センター、それから除草剤の散布につきましては見積り合わせにより随意契約でお願いするような形になってくるかなと考えてございます。例年、2回の作業でございますけれども、私も今年現場を見ていると、大分暑さも続いたり雨も多かったりして草木の繁茂する量がすごいものですから、回数を増やしまして適切な衛生管理に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、介護保険の徴収のお話ございました。こちらは直接の担当的なところ、徴収の担当は税務課のほうになってくる部分もあるんですけれども、福祉課のほうと税務課のほうが連携し合いながら、適切な滞納整理に努めてまいりたいかなと考えてございます。

あとそれから、災害援護資金の部分でございます。委員ご指摘のとおり、こちらの

援護資金につきましては、被災によってなかなか住宅再建、それから生活再建に向けて町のほうから、そもそも資力のない方、乏しい方と言うとちょっとあれなんですけれども、そういった方々を対象に貸し付けているものですから、なかなか返済には苦慮するところございます。

ただ、今まで実績で申し上げますと、町のほうで40名の方に貸し付けておりました。令和6年度現在でございますけれども、総額で言いますと約7,460万円に対しまして5,700万円の返済はもう既にあるような状況でございます。収納率的には非常に、よろしいほうかなと言うとあれなんですけれども、いい傾向にあるのかなと。令和6年度も、今までのやり方と違って文書を送る催告だけではなくて電話による督促、それから臨戸徴収につきましても、日中に行って会えない方につきましては、夜間に行ってお会いしながらコンタクトを取りながら徴収を図ってきておりまして、非常に担当課とすればよい方向性で進んでいるのかなということで、今現在の40名のうち、今現在滞納ある方につきましては滞納繰越分として11名、それと令和7年度の現年度分に当たりますけれども、返済が必要な方は6名ということで、総額で申し上げますと1,500万円程度、まだ未納は残っているような状況でございます。

ただ、この災害援護資金の猶予期間というものがございまして、通常の援護資金ですと10年間の猶予があるんですけれども、東日本大震災に係るものにつきましては13年の猶予期間ということで、令和7年度から国・県への償還が始まるというところでございます。

国・県への償還の金額につきましては、財政課所管で財政課のほうから説明あったんですけれども、予算書の104ページの11款1項1目の償還金5億4,900万円のうち、1,438万8,000円が災害援護資金の償還に係る金額になってきます。

滞納整理が必要な金額のうちのほとんどが、13年の猶予期間も切れて来年度以降償還しなければならないというところになります。委員ご指摘のとおり、納付にしなければ町の負担で返済しなければならないというところがございます、まだ阪神淡路大震災とか今までの申請のケースを見ると、国のほうから猶予期間の延長の通知があるところでは一般的にはあるんですが、まだ今現在、国からの猶予の延長の通知はまだ正式には来ていない状況でございますので、ただ、それを期待するわけではなくて、滞納整理につきましては平成6年度同様、前がかりでちょっと進めていきたいかなと。残り11名の分もありますけれども、滞納整理に進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

以上でございます。

委 員 長 （槻田雅之君）

9 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、健康推進課、県内で10名ということで、どちらかといえばこういう方がいらっしやったら対応できるようにということで今年度から新規事業ということで、これは非常にやるべきだろうなと思うし、なぜ今まで来なかったのかなとも思うところですから、申請式ですよ、多分、申請あれば対応していただきたいと思うので、ご答弁は結構でございます。

それから、福祉課、除草は2回確かにあれなんです、あそこ子供たち結構遊ぶところなんです。除草剤の種類に気をつけていただきたいなと思うんです。今、強いから弱いからいっぱいあって、銘柄を申すとちょっといけないのであれですけども、なるべくなら人体に影響の少ない除草剤を、結構夕方とか子供さん方遊んでいるので、高齢者もあそこ行きますので、その辺留意をいただければと思いますので、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、今の丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。確かに介護は引かれてくるのであれですけども、ただ、払えない方も災害援護資金にしてもいいから払うのは事実かなと思いますし、払える人にはもちろん払っていただかなきゃいけないので、ここはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。いま一度ご答弁いただきたい。

委 員 長 （槻田雅之君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、馬場委員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず初めに、ひだまりの丘の除草剤の件につきましては、コスト的には割高感はあるんですけども、委員ご指摘のとおり、当然やっぱりあそこ福祉施設ということで多くの高齢者だけでなく多くの子供たち、あそこ児童館もございますので、そういった薬剤等々については十分配慮しているところでございまして、コストは高いんですけども、やっぱり農耕用の除草剤を使うような形で日頃努めているところでござ

います。令和7年度につきましても、同じような形でその辺配慮しながら事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。

それから、災害援護資金の部分につきましては、お話のとおり大変厳しい状況ではあるんですけれども、今まで以上に未納になっている方とコンタクトをより多く取って、そこのお気持ちに寄り添いながら、その方々のまず生活のかかっているふうな部分もございますけれども、その生活を保ちつつ、ただこちらのほうはこちらのほうで納めていただく義務はございますので、そちら昨年度以上に事業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解願います。よろしくお願いいたします。

委員長（槻田雅之君）

ほかに質疑ありませんか。ありませんね。

ほかにないようですから、これで福祉課、健康推進課の所管する予算の質疑は終わります。

これで本日の日程は全部終了します。

本日はこれで散会します。

再開は明日3月14日の午前10時からとなります。

大変お疲れさまでございました。

午後2時48分 散会